

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成28年 3月 4日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第33号 平成28年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第34号 平成28年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第35号 平成28年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第36号 平成28年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第37号 平成28年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (6) 議案第38号 平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (7) 議案第39号 平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第40号 平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第41号 平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (10) 議案第42号 平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計
予算
- (11) 議案第43号 平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (12) 議案第44号 平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (13) 議案第45号 平成28年度安芸高田市水道事業会計予算

3、閉会中の継続審査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	秋 田 雅 朝
委員	玉 重 輝 吉	委員	玉 井 直 子
委員	久 保 慶 子	委員	下 岡 多美枝
委員	前 重 昌 敬	委員	石 飛 慶 久
委員	児 玉 史 則	委員	大 下 正 幸
委員	水 戸 眞 悟	委員	先 川 和 幸 夫
委員	熊 高 昌 三	委員	宍 戸 邦 夫
委員	塚 本 近	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（60名）

市長	浜田 一義	教育長	永井 初男
企画振興部長	武岡 隆文	財政課長	河本 圭司
財政課財政係長	高下 正晴	市民部長	小笠原 義和
総合窓口課長	高松 正之	総合窓口課窓口係長	栗森 伸子
税務課長	大田 雄司	税務課資産税係長	佐々木 浩人
環境生活課長	中村 慎吾	環境生活課環境生活係長	井木 一樹
人権多文化共生推進課長	野川 栄治	人権多文化共生推進課長補佐（兼）人権多文化共生推進係長	八島 芳樹
産業振興部長	清水 勝	産業振興部特命担当部長	山平 修
地域営農課長	猪掛 公詩	地域営農課営農支援係長	三戸 法生
地域営農課農地利用係長	稲田 圭介	農林水産課長	佐々木 靖
農林水産課課長補佐（兼）農林土木係長	五島 博憲	農林水産課林業水産係長	土井 文哉
商工観光課長（兼）商工観光係長	兼村 恵	商工観光課企業誘致・観光振興係長	黒田 貢一
建設部長（兼）公営企業部長	西原 裕文	建設部次長（公営企業部）	百合野 博司
管理課長	賀志古 恵	管理課工事検査員	小野 直樹
管理課建設管理係長	佐藤 一夫	管理課入札・検査係長（兼）工事検査員	河野 恵
住宅政策課長	行森 俊莊	住宅政策課住宅係長	小櫻 静樹
建設課長	岩崎 邦久	建設課工務係長	登田 晃
すぐやる課長	蔵城 大介	すぐやる課維持第1係長	重永 充浩
上下水道課長（公営企業部水道課）	伊藤 良治	上下水道課特命担当課長	横田 清次
上下水道課課長補佐（兼）建設係長	平野 良生	上下水道課課長補佐（兼）業務係長	柿田 治宣
上下水道課経営企画係長	高藤 誠	上下水道課管理係長	奥本 春義
清流園場長	吉岡 正典	農業委員会事務局長	沢田 純子
農業委員会事務局農地係長	森田 修	教育次長	叶丸 一雅
教育総務課長（兼）給食センター所長	前 寿成	給食センター副所長	吉川 隆
教育総務課総務係長	内藤 麻妃	学校教育課長	児玉 晃
学校教育課主幹兼指導係長	二井岡 直文	教育総務課学校施設係長	柳川 知昭
生涯学習課長	松野 博志	生涯学習課調整監	松村 賢造
生涯学習課課長補佐	川尻 真	生涯学習課社会教育係長	森岡 和子
生涯学習課文化振興係長	國岡 浩祐	生涯学習課スポーツ振興係長	小椋 隆滋
議会事務局長	外輪 勇三	議会事務局次長	近 永 義和

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局次長 近永義和 総務係長 森岡雅昭
専門員 大足龍利



午前 9時00分 開会

○金行委員長

おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第9回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、市民部の審査を行います。

初めに、総合窓口課の予算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

皆さんおはようございます。

総合窓口課にかかわります、平成28年度の予算について、予算書に基づき主な項目につきまして御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

予算書17ページをお開きください。

17ページの下段、下から6行目になります。保健衛生使用料の葬斎場使用料でございます。1,645万円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用にかかわるものでございます。

続きまして、19ページをごらんください。

19ページ上段から6行目をごらんください。総務手数料の臨時ナンバー手数料として、33万7,000円を見込んでおります。その下、3節戸籍住民基本台帳手数料としまして、1,829万4,000円を見込んでおります。これは、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。

続きまして、21ページをごらんください。

21ページ上段から6行目でございます。国庫支出金にかかわります2項国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金としまして、324万1,000円を見込んでおります。これは、社会保障・税番号制度導入整備費補助金いわゆるマイナンバー個人番号カード交付事業費及び事務費補助金でございます。この324万1,000円、これまでは総務課で予算計上しておりましたマイナンバー関係事業の補助金でございます。そのうちのシステム改修整備にかかわります総務課が所掌しておりますものを除く事業費及び事務費についての国庫補助金でございます。

続きまして、同じく21ページ下段、国庫支出金にかかわります総務委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金32万1,000円、これは中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。これは、外国籍の住民にかかわる住所変更等の事務の委託金でございます。

続きまして、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金として、523万

9,000円を見込んでおります。これは、国民年金事務にかかわります委託金でございます。

以上が歳入の主な点でございます。

続きまして、歳出でございます。69ページをお開きください。

69ページ、戸籍住民基本台帳事務に要する事務経費のうちの戸籍住民基本台帳費1,563万5,000円を計上しております。主な事業といたしましては、窓口支援業務委託事業でございます。平成23年度から実施をしております窓口業務の一部民間委託でございます。一般業務委託料としまして、1,134万円を計上しております。公益財団法人 安芸高田市地域振興事業団と平成26年度から3年の長期継続契約を行ってところでございます。総合案内のフロアマネージャーをはじめ、来庁者の各種請求、届け出の受付と証明書等の交付の業務を委託しております。市民の皆様迅速でわかりやすいワンストップ窓口サービスの提供を行ってところでございます。

続きまして、同じくその下、69ページのマイナンバーカード交付事業費をごらんください。これは、マイナンバー個人番号カード、通知カードをただいまほとんどの方にはお配りをしておりまして、これからマイナンバーカード、プラスチック製のカードこれから交付するわけでございますが、これにかかわります事業費、事務費でございます。324万1,000円を計上しております。主なものにつきましては、地方公共団体情報システム機構 J-L I S といいすけども、これへの通知カード、マイナンバーカードの作成交付関連事務の委任にかかわる負担金279万1,000円でございます。

続きまして、85ページをお開きください。

85ページ中段でございます。国民年金事務に要する経費、国民年金事務費20万1,000円を計上しております。これは、国民年金事務に要する旅費・需用費でございます。

以上、平成28年度予算につきまして主なものを御説明を申し上げました。各支所、関係各課と十分な連携をとりまして、来庁されました市民の方に対しまして、迅速、正確で丁寧なワンストップ総合窓口サービス、これからも推進してまいりたいと考えております。

総合窓口課の予算につきましては、以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

久保委員。

○久保委員

69ページのマイナンバーカード交付事業費なんですが、国がやられてることを受けてまたその周知等もされているところですが、私自身もカードの交付申請をしておりますが、いまだ来ておりませんし、それをどう使うんかということもわからず、とりあえずやっとうかなぐらいのことでしかありませんが、なかなか住民の方にそういった趣旨の徹底というのができてるようでできていないのかなというふうにも思いますが、

どのようにお考えかと、これから後どのように、ただ出されたものを交付というふうな状況になるのか、そこら辺のお考えがございましたらお伺いしたいと思います。

○金行委員長 高松課長。

○高松総合窓口課長 御質問いただきました点について、お答えをさせていただきます。

通知カードはほぼ、と言いましてもまだ200何件程度残っております。交付率はほぼ98%程度はいつておるんですが、住所の定かでない方、受け取っていただかない方は若干おられます。

今御質問いただきましたのは、プラスチック製の希望者に対しますマイナンバーカードの交付の申請を昨年11月終わりぐらいから皆さん、早い方は申請されておられます。現在こちらへ1,000通を超えるカードが届いております。ただ、交付に2カ月程度かかっているのが実情でございます。全国からカードの注文が集中しております、2カ月程度かかっております。今後はやや緩やかになると思いますが、そういう時間がかかっている、こちらへ届いておりますカードをお渡しするには、届きましたという交付通知書のはがきを差し上げるわけですが、カードの通知を差し上げる前にカードに交付前設定といいまして、内容の確認と電子証明書必要である必要でない方の振り分けの入力の確認などをさせていただいた後に、御案内のはがきをさせていただくのが今現状でございます。順次、受け取れるよう今していただいております、進んでおりますけども、現在把握しております数字を申し上げます。

個人番号カードの安芸高田市の現在の申請件数が2,345人ございます。そのうち安芸高田市にカードが現在届いておりますのが1,487件ございます。そのうち各支所含め交付をしております数が、現在297件でございます。順次御案内をし、受け取りに来ていただくとという状況でございます。本庁は特に数が多いですから、毎日かなりの方がお受け取りに来ていただいております。これからは、カードの作成の期間、若干短くなると思いますが、いましばらくお待ちいただいて正確な交付をしていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それと、住民への周知でございますが、市民の方大変わかりづらい点もあります。また御案内させていただいております案内文書が文字が小さくて読みにくいというような点もいろいろと御意見いただいておりますが、市の広報などを使ってなるべく疑問に思われている点についてのわかりやすい説明をこれからも心がけていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

また、このマイナンバーカードの利用につきましては、カードの普及状況及び開発経費まだいろんな諸問題、システム改修など考えまして独自の利用ができないかというのは、今後も総務課との協議をしながら検討引き続き続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

大田税務課長。

○大田税務課長 おはようございます。

それでは、税務課における、平成28年度安芸高田市一般会計予算書による要点の説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、歳入について御説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、33億9,628万円で、前年度予算と比較して、3,856万4,000円の増額を見込んでおります。

個別に見ますと、個人市民税は11億933万円で、個人所得は都市部においては景気回復の傾向が見られ、今後地方においてもその影響が出てくるのではないかと期待感はありますが、前年度予算額と比較すると、517万円の減額となっております。

法人市民税は、全体では2億5,990万円、前年度当初予算額と比較して4,130万円の減額となっております。政府の経済対策の効果により、企業業績の回復が進んでいると言われていますが、平成26年度の税制改正により、地方特別法人税が創設され、平成27年11月申告分から所得税割の税率が12.3%から9.7%に、2.6%下がっており、その影響が考えられます。

固定資産税は、全体では17億123万8,000円、前年度当初予算と比較して6,768万2,000円の増額となっております。土地については、平成27年度の評価がえ後に当たるため、大きな増減はないと見込み、家屋については前年度当初から新築家屋による増分を見込んでおります。償却資産については、広島県の設備投資動向の率などを参考に積算をしております。現在、平成28年度における申告書を整理中ではありますが、担当者からも企業の設備投資が活発な状況が見られるという報告を受けております。

次に、軽自動車税ですが、1億1,591万4,000円、前年度と比較して1,795万4,000円の増額です。平成27年度の税額改正により、軽自動車税の税率が改正されたことによるのが主な要因でございます。昨年6月に減額補正予算をさせていただきました際の車両台数により、検証しましたところ、13年を経過した車両に対する影響額が約1,400万円、グリーン化による軽減は約11万円、税額改正によるものが470万円前後と推測しております。

たばこ税2億280万円、120万円の減額は予算積算時の実績により、たばこ離れによる減額を見込んでおります。

入湯税798万4,000円、59万4,000円の増額は、予算積算時点ではあり

ますが、対象施設の入場者数は微増傾向に向かっているように見受けられ、増額させていただきました。

次に、19ページをお開きください。

2項、1目総務手数料のうち、2節徴税手数料は、本庁や各支所で発行する諸証明の手数料で237万円を計上しております。

次に23ページをお開きください。

こちらも、2項、1目総務費県補助金の1節総務管理費の補助金のうち、自然保護協力奨励金18万9,000円を見込んでおります。対象区域は、吉田町の郡山、高宮町の小掛峡が自然環境保全地域に指定されているところによる課税免除に相当する補てん金です。

25ページをお開きください。

3項、1目総務費委託金のうち2節徴収費委託金、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年並みの歳入予算額の4,220万円を見込んでおります。

次に31ページをお開きください。

上段にあります延滞金200万円につきましても、前年並みの歳入予算額を見込んでおります。

次に、歳出について御説明させていただきます。

57ページをお開きください。

下段にあります、10目諸費、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金で700万円を計上しております。

次に、65ページ、67ページを合わせてごらんください。

下段、2項、1目税務一般事務に要する経費のうち、税務管理費669万7,000円でございます。主なものは、申告相談受付やその事務補助における臨時職員8名分と固定資産税台帳の整理事務に関する臨時職員1名分の賃金393万1,000円と、13節委託料、課税資料であります公函をデータ化し管理しております土地評価システム保守点検委託料の191万9,000円でございます。

中段の2目賦課徴収に要する経費といたしまして、賦課徴収費4,254万8,000円でございます。主なものは、11節需用費のうち、納税通知書などの印刷製本費が240万円、13節委託費のうち3年に1度実施いたします平成30年度の土地家屋における評価がえのための不動産鑑定委託料3,262万2,000円が大きな金額となっております。

そのほか、申告相談前における給与支払報告書などのデータ入力を委託する市民税申告書等入力業務委託料192万9,000円、地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行うシステムで、全地方公共団体が会員となっている電子化協議会が運営しておりますシステム利用費用として、地方税電子申告審査サービス提供業務委託料124万1,000円、国税連携対応システムサービス提供業務委託料116万7,000円を予算計上しております。

以上で、税務課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。
続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。
中村環境生活課長。

○中村環境生活課長 おはようございます。
それでは、環境生活課が所掌いたします、一般会計予算につきまして、
予算書に基づき御説明をいたします。

まず、歳入でございます。

17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務施設使用料、説明欄の項目で行政財産使用料406万1,000円のうち200万円が、いわゆる屋根貸しによる太陽光発電事業に係る各施設の使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

中段、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち、狂犬病予防事務手数料118万5,000円、一つあけて、理容所・美容院などの開設に係る許可申請手数料であります生活衛生手数料3万2,000円を計上いたしております。

次に、23ページをお願いいたします。

上段、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち生活衛生施設等に係ります立入検査業務交付金13万2,000円。そのページずっと下の段でございますが、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロールとして地域廃棄物対策支援事業費補助金が37万円。一つあけまして、環境祭り開催などの環境活動及び環境学習モデル事業補助金として、72万5,000円。野良犬や野良猫の忌避器具購入のための野良犬・野良猫対策事業費補助金30万円を計上いたしております。

歳入の最後として、33ページをお願いいたします。

下から13行目、20目雑入、3節雑入の環境生活課関係の雑入につきましては、あじさい聖苑の御利用ガイドの増設に係ります企業広告収入15万円を見込んでおります。

以上で、歳入の説明を終わり、続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

59ページをお願いいたします。

10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のもの、下段にございます下のほうにございます結婚相談事業費は278万6,000円で、未婚者の結婚サポートでございます。主なものといたしましては、コーディネーターの活動やいわゆる婚活イベントを中心に実施するよう予算計上いたしております。

続きまして、107ページをお願いいたします。

4目環境衛生費でございますが、環境政策事業費として277万7,000円を計上しております。主なものとして、委託料に第5回環境祭り開催費用などの、環境活動及び環境学習モデル事業委託料、環境基本計画推進事業業務、リサイクルトイレットペーパー「あきたかた紙」の作成のための古紙回収再生推進事業でございます。

次の廃棄物処理対策事業費119万8,000円のうち主なものは、一斉清掃時の汚泥等の処分委託料、公衆衛生協議会の行います不法投棄パトロールの委託料74万円でございます。

次に、環境保全事業費につきましては、平成28年度から財産管理課より所管がえとなりました省エネ法による中長期計画作成業務委託料167万4,000円、県からの権限移譲事務であります自動車騒音の調査業務委託料、河川水質検査委託料などを計上いたしております。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防のための集合注射実施時の補助業務委託料、迷い犬の飼養管理等の委託料、犬、猫の動物死骸処理の業務委託料を計上いたしております。

109ページをお願いいたします。

中段、葬斎場管理運営費は、4,712万3,000円で、主なものといたしましては、葬斎場周辺の道路沿い環境整備委託料として20万円、ダイオキシン類、あるいは臭気、井戸水調査としての環境影響調査の委託料として173万6,000円、葬斎場の指定管理は平成28年から株式会社五輪に継続して5年間の指定管理となっておりますが、4,500万円を計上いたしております。

塵芥処理に要する経費といたしましては、2億5,935万2,000円を計上いたしております。主なものは、芸北広域環境施設組合への負担金として2億5,780万6,000円、資源回収団体が行います古紙、衣類、アルミ缶、スチール缶、ペットボトルの資源回収に対しまして補助するリサイクル推進補助金、家庭用生ごみ処理機の購入補助金、及び地域ごみステーションの設置補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

17ページの行政財産使用料で200万屋根貸しで入っているという報告だったんですが、最初の計画とちょっと大分変わってきとると思うんで、最終的な設置箇所数、その辺の箇所数をお伺いするのが1個と、当初は1年に1回メンテ維持するという内容だったと思うんですが、そこらは地元業者がやるようになったのか、またあと採用する際に地元雇用者もふえるという話があったと思うんですが、その辺が現状どうなっているのかちょっと伺います。

○金行委員長

中村課長。

○中村環境生活課長

現在のいわゆる屋根貸し、ちょっと土地貸しのほうも合わせて、箇所

数等について説明をさせていただきます。

当初この計画時は、いわゆる建物施設で110カ所、土地で19カ所、約6,000キロワットというところで可能性を求めて協定を結んでスタートしたところでございます。現在、ほぼ最終でございますけれども、建物施設が62カ所、土地が14カ所、いわゆる発電の容量は約2,900キロと半分程度のもとなっておりますところでございます。

また、メンテナンスあるいは地元の利用ということでございますけれども、定期的なメンテナンスを年に1回はするとか、こういった状況でメンテナンスをするとかいったことの事前の、例えば協定とかの中には盛り込んでおりません。そういった関係でこの部分、発電施設についていついつメンテナンスをいたしましたという報告が私のほうへ上がってくるというのが状況ではないということでございます。ただ、故障とかあるいは他のことでの起きた場合の報告は上がってきておまして、そのことについていろいろと対処していただいておりますという状況でございます。

また、最後に地元の雇用あるいは地元への発注といった部分でございます。当初から協定をする前、あるいは後と再三申し入れなり、お願いのほうをさせていただいておりますところでございますけれども、なかなか多くの部分で地元を使っていただけの状況には設置についてはなっておらないというところがございます。

また、メンテナンスは当初から事業者さんのメンテナンス会社でメンテナンスをされる。ただ、太陽光発電のいわゆる方式そのものがなかなか雇用というものは生まないシステムという部分で、そのことでの新たな雇用というのは私のほうでは把握しきれてないところがございます。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 当初の予定からすると、6,000キロから2,900ということで、かなり予定を下回るとるわけですが、箇所数もかなりいろんな条件があったんですけど、その辺の要因を伺いたいと思います。

○金行委員長 中村課長。

○中村環境生活課長 当初、設置が可能であろうという部分は、平成25年に総務課あるいは財産管理課、総務部のほうで公共施設の現状調査をさせていただいて、それで出てきた部分でそれぞれ所管しております課が、ここは大丈夫でしょうと、あるいは屋根につけれますよねと、いうところでピックアップをしていただき、その後この発電事業者のほうで下から目視の状況で恐らく大丈夫でしょう、いうところでピックアップした施設を網羅的に挙げさせていただきました。その後、その施設で協定を結び、実際に屋根の上に上がって、申請前に屋根の前に上がって、その状況を見たときに、下から見たのではわからない状況、いわゆる瓦、特殊瓦、その屋根の状況、その屋根を支えておる梁の状況から、いわゆるリスクの高いも

のは余りにも高いものについては、その時点でなくなって、いわゆるふるい落とされていったというものが一番多くなります。

その次は、やはり地元からこの施設については、いわゆる屋根瓦の風景を景観を売りにしておる部分もあるので、設置についてはこらえてくれという部分、プラス補助事業の関係でつかなかった部分、また実際に工事を始めてその工事の途中で地元から設置について、その工事についてやめてくれということがあった部分があるというふうに把握をさせていただいております。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

当初の計画の半分ぐらいの収入で20年間、まあ続くうか形で考えてよろしいでしょうか。

○金行委員長

中村課長。

○中村環境生活課長

そのとおりです。

○金行委員長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

59ページの結婚相談事業費について、政策的経費を今回除外したというような形もありますが、政策的経費との関係というのは、これはないのでしょうか。

○金行委員長

中村課長。

○中村環境生活課長

政策的経費との関係がございます。いわゆる3カ月程度の費用を計上させていただいておりますものがございますので、説明をいたします。

59ページ下段の報酬の非常勤職員の報酬、それから報償費のうちコーディネートへの謝礼金につきましては、いわゆる政策的経費のうち3カ月間分をここに計上させていただいておりますのでございます。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

野川人権多文化共生推進課長。

○野川人権多文化共生推進課長

おはようございます。

それでは、人権多文化共生推進課に係ります予算について、予算書に基づき御説明をいたします。

まず歳入について御説明いたします。

22ページ、23ページをお願いをいたします。

中段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄の隣保館運営費等補助金2,677万円は、市内4館の運営費等にかかわる補助金でござ

います。

その下、住宅新築資金等貸付助成事業補助金、25万2,000円を計上しております。

24ページ、25ページをお願いをいたします。

下段、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、説明欄の地域人権啓発活動活性化事業委託金6万円を計上いたしております。

続きまして、30ページ、31ページをお願いをいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入256万7,000円、2節の住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入555万6,000円を計上いたしております。

その下、2目結婚支度資金貸付金元利収入、1節結婚支度資金貸付金滞納繰越分元利収入30万円を計上をしております。

32ページ、33ページをお願いをいたします。

説明欄下から11行目になりますが、人権多文化共生推進関係雑入の自動販売機設置料として5万9,000円を計上をいたしております。

続きまして、歳出に移ります。

86ページ、87ページをお願いをいたします。

上段、6目人権推進費、説明欄の人権推進に要する経費といたしまして、1,367万7,000円を計上いたしております。主なものといたしまして、1節報酬のうち非常勤職員報酬182万5,000円は、多文化共生推進員、多文化共生相談員、及び翻訳・通訳員を配置するよう政策的事業のため、3カ月分を計上いたしております。

13節委託料でございますが、134万5,000円計上いたしております。主なものは多文化共生業務委託料60万円、講演会などの講師派遣委託料57万円でございます。

19節負担金補助及び交付金854万4,000円の主なものは、下段の青少年育成安芸高田市民会議助成金95万円、人権運動団体補助金400万円、次のページ88、89ページの上段説明欄にあります。人権対策協議会補助金170万円でございます。

続きまして、同じページでございますが、7目人権会館費、説明欄人権会館管理運営費といたしまして、6,684万2,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。主なものといたしまして、説明欄13節委託料429万4,000円でございますが、これは講演会などの講師派遣委託料として216万5,000円、人権会館の各種保守点検委託料100万3,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金162万7,000円の主なものは、次のページ90ページ、91ページになりますが、上段説明欄のとおり、人権啓発推進市民会議補助金、世界人権宣言の高宮・甲田実行委員会の補助金でございます。

以上で、人権多文化共生推進課にかかわる説明を終わります。

よろしく申し上げます。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進課に係る質疑を終了します。
これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。
ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。
~~~~~○~~~~~  
午前 9時46分 休憩  
午前 9時47分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて再開します。
ここで、10時まで休憩といたします。
~~~~~○~~~~~  
午前 9時47分 休憩  
午前10時00分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて再開します。
教育委員会の審査を行います。
はじめに、教育長より挨拶を受けます。
永井教育長。
- 永井教育長 おはようございます。
平成28年度予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
議員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいております。感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。
はじめに、この場をおかりしまして、うれしい報告を1点させていただきます。
議員御承知のことと思いますが、甲立古墳に係りまして、先の3月1日国の官報で正式に国指定ということが決定をいたしました。この間、いろいろな形で御支援をいただきましたことに、このことにつきましても厚く感謝とお礼を申し上げます。
今後精いっぱい整備に向けて努力してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き御支援のほうどうかよろしく願いいたします。
それでは、平成28年度当初予算に係りまして、教育費でございますが、後ほど担当課長から説明をさせていただきますが、来年度におきましても学校教育の充実におきましては、県内トップレベルの学力を目指し、

事業改善をはじめ、ICT教育など、各施策に取り組んでまいります。

また、生涯学習の推進におきましては、社会教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営をはじめ、市民の学習ニーズ、地域課題の解決に向け、魅力的な学習機会の提供及び市民の自主活動を支援をしていきたいと考えております。

さらに、学校規模適正化につきましては、この間、丁寧な説明による合意形成を心がけてまいりましたが、結果としましては4地域とも28年度4月の統合には至りませんでした。しかしながら、甲田、八千代の2地域におきまして、統合年月日を決定いただきました。

また、吉田町可愛、郷野地区につきましては、統合目標年月日を決定をいただいたところでございます。

このことにつきましても、この間の議員各位の御理解と御支援に感謝を申し上げたいと思います。

平成28年度からは、これまでの計画を一部見直しを行いまして、新たな5年計画に基づき、取り組みを継続してまいります。引き続き、どうかよろしくお願いをいたします。

終わりになりますが、来週10日が、市内6中学校、23日が13小学校の卒業式、また吉田幼稚園の卒園式を24日に予定をしております。公私ともにお忙しいとは思いますが、御参列をいただき、子どもたちの門出を祝福していただきますよう、お願いを申し上げまして、平成28年度当初予算を審査いただくに当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○金行委員長

続いて、教育総務課の予算について、説明を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長

それでは、教育総務課にかかわる予算について、説明をいたします。

まず歳入でございますが、主なものについて説明をさせていただきます。予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金のうち、3目教育費負担金です。小学校費負担金62万7,000円、中学校費負担金33万1,000円、並びに幼稚園保護者負担金226万2,000円のうち、スポーツ振興センター分5,000円につきましては、災害共済給付にかかわる保護者負担金でございます。

同説明欄の幼稚園保護者負担金、現年度分及び滞納繰越分、合計225万7,000円は幼稚園の保育料でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

14款国庫支出金のうち、中ほど下の5目教育費国庫補助金のうち、説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金は、いわゆる経済的理由によって、就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小中学校の児童生徒に対し給付する就学援助費や、同じく説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、市内小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しての経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給

食費等の経費を給付する奨励費に対する国の補助金でございます。

その下3節幼稚園費補助金は、私立幼稚園への就園奨励費補助金でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いします。

20款諸収入のうち、5目奨学金貸付元金収入は、学習の意欲がありながら、経済的理由で学校への就学が困難な者に対し、学資金の一部を貸し付ける奨学金の償還金でございます。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。

21款市債、6目教育債、1節の小学校債のうち小学校周辺整備事業6,080万円は、根野小学校裏山の急傾斜地対策工事費に充当するための起債でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

予算書の154ページ、155ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費です。教育委員会費は教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体へ納入する負担金が主なものです。

昨年度と比較して7万7,000円減額の333万5,000円の予算です。ほぼ内容的には昨年と同様ですが、4月からの教育委員会改革に伴う委員報酬の見直し、4万4,000円の減額を行っています。

次に、2目の事務局費です。事務局費のうち、事務局総務管理費の主な内容は、教育行政外部評価委員の報償並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金などでございます。

次に、教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業は、教職員用グループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用の端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般に係る事業費でございます。システム運用支援に係る委託料132万2,000円や、ネットワークシステム保守業務にかかわる委託料157万7,000円、また小・中学校パソコン教室用の端末リース料など3,049万9,000円が主なものでございます。

なお、教育のICT化にかかわる事業経費につきましては、骨格予算には計上しておりません。

次に、学校規模適正化推進事業費でございます。学校規模適正化推進事業につきましては、御承知いただいておりますとおり、八千代地区、甲田地区が平成30年4月1日を統合年月日とすることで合意をいただきましたので、平成28年度、平成29年度の2カ年をかけて準備委員会で要望のあった項目を中心に必要な施設整備の設計委託費用を計上し、整備をすることを基本としています。工事費は、今年度取りかかった根野小学校の急傾斜対策の工事の法枠工事費用を計上しております。

また、平成31年4月を統合目標とすることが確認された、可愛、郷野地区について、職員駐車場及びスクールバスの発着場としての公有財産購入費2,963万5,000円を計上しております。

その他の予算では、臨時職員1名の賃金を骨格予算編成のため、4分の1のみの計上で39万7,000円、八千代地区、甲田地区の児童の事前交流事業として、バスの借り上げ197万6,000円などを計上しております。

次に、事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費でございます。この予算は、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬や児童生徒の健康管理に必要な経費、スクールバスの運転業務委託費、児童生徒の災害共済金などが主なものです。総額で平成27年度と比べ、25万9,000円の増額です。

次に、158ページ、159ページをごらんください。

就学援助事業費でございます。経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童生徒に対し給付する就学援助費と、特別支援学級就学奨励費。学習意欲がありながら、経済的理由で高校・大学、その他の学校へ就学することが困難な者に対し、就学上必要な学資金の一部を貸し付ける奨学金、さらに市内に住所を有する者で、私立幼稚園に在園する園児の保育料を減免した当該幼稚園の設置者に対し、幼稚園教育の振興に資するための幼稚園就園奨励費補助金、及び私立幼稚園第3子以降の就園補助金について、それぞれを予算しております。

総額で、平成27年度と比べまして、226万2,000円の増額です。

次に、164ページ、165ページをお願いします。

2項小学校費、1目小学校管理費のうち、小学校管理費です。この予算は13の小学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費でして、平成27年度と比べて527万9,000円の減額です。その主な内容は、市内13小学校の運営維持管理にかかわる消耗品等の経費及び社会見学等バス借り上げ料602万6,000円を計上しております。

次に、小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費で、緊急を要する修繕については可能な限り前倒し対応してきたことも影響し、平成27年度と比べ848万8,000円の減額です。

次に、166ページ、167ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目中学校管理費のうち、中学校管理費です。

中学校においても、先ほどの小学校と同様に、6中学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を中学校管理費として計上しております。

平成27年度と比べ、546万5,000円の減額です。その主な内容は、市内6中学校の運営維持管理に係る経費、及び中体連、社会見学等、バス借り上げ料1,129万6,000円を計上しております。

次に、中学校施設・設備等管理整備事業費でございます。平成27年度と比べ、563万円の減額です。減額の理由は、先ほどの小学校施設にかかわる事業同様、平成27年度補正等の対応を行っておるものによる減額でございます。

次に、186ページ、187ページをお願いいたします。

給食センター運営事業費です。給食の調理部門と配送部門は、業務委託をしております。平成27年度から平成29年度の3年間について委託契約の更新を行ったところでございます。

主な経費についてでございますが、委託料のうち給食調理・配送業務委託料が1億4,389万5,000円、そのほか光熱水費が1,792万2,000円、保守点検委託料の総額1,199万9,000円など、他の経費につきましては、ほぼ昨年並みの予算を計上させていただいてるところでございます。

以上で、教育総務課に係ります予算について説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

157ページの情報教育関係の14節のパソコンのリース代ということで、3,049万9,000円ですか。これ今パソコンの台数は何台ぐらいに今なっておりますか。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

まず小学校の教師用のパソコンになりますけれども、これはデスクトップ型になりますけれども13台。それから、児童用のパソコン、これもデスクトップ型になります。これは304台。それから、教室の移動用ノートパソコン13台、それから中学校が教師用のパソコンが、これもデスクトップ型が7台、児童用のパソコンが203台、それから教室移動用ノートパソコンが6台という状況でございます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員

165ページからですが、小学校管理費、先ほど御説明ありましたが、昨様が7,700万が今年7,100万、600万の減。それから、小学校施設・設備等管理整備事業費ですね、これが昨様が3,000万が今年2,200万。中学校管理費が昨様が4,600万が今年4,000万。中学校施設・設備等管理整備事業、昨様が1,500万で今年900万。まあ600万ぐらいずつ、どれも減額になっとるんですが、これ減額になってる中身ですね。説明もう少し詳しくしていただけますでしょうか。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

各施設の修繕等につきましては、施設の老朽化等によりまして年々増加している状況でございます。今年度も当然緊急を要するものにつきましては、都度都度優先するものを、緊急を要するものを優先して修繕を行ってまいりました。ということで、この年度終わりに際しましても、かなりの修繕等が出まして、できるだけ前倒しということで、今回の補正予算にも計上させていただきながら、対応をさせていただきましたので、状況によりましては当初28年度の当初予算での予定していたものにつきましても、緊急を要するものは補正予算で対応させていただいた

ということで、今回の骨格予算の中では減額の状態になっております。

しかしながら、今後また施設等の修繕等出てくる可能性もありますので、それは緊急度を判断しながら都度都度補正対応をとということでの対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

玉重委員。

○玉重委員

まず伺いたいのは、31ページの歳入の奨学金貸付現年度分元金収入ですね。これが今大体何人分が該当されるんかと、159ページの歳出のほうでは、就学援助事業費貸付金が384万、これの詳細と。まずその2点をお伺いします。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

奨学金の貸し付けにつきましては、今年度は継続分が5名、それから新規分が4名ということでの予算をさせていただいております。

それから、就学援助費につきましては、小学校分が24名分、それから中学校が19名分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員

今さっきの答弁で元金の返還とかあるんですが、この間、皆さん知っておられる方もおるかわからんですが、自分も調べる中で30代前半までで、正規雇用の人が結婚されとる方、また非正規雇用の方で35歳前後の人が結婚できない理由の一つに、奨学金を使っていて返済をしておって、なかなか結婚の資金ができないと。特に非正規雇用者の場合は収入が少ないので、返済もしとつたらなかなか結婚ができないと。いう理由で非正規雇用者が約5割ぐらいがそういう理由を回答されておりました。

正規雇用の方は3割ぐらいの回答だったんですが、今現状世の中も非正規雇用、うちの自治体も非常勤とか臨時職員がふえてきよるわけですが、実際35歳までの方のデータです、実績が最近上がってきとるんですよね。そこらを踏まえて貸付金もちょっと考えながら、その辺が違う仕組みでもっと市が補助していく制度ができないか、ちょっとその辺の見解を伺います。

○金行委員長

前課長。

○前教育総務課長

貴重な御意見ありがとうございます。実際のところ、まだそういった具体的な協議には入っておりませんが、先ほどいただきました御意見を参考にさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

玉重委員。

○玉重委員

ぜひ、生活に困っておられて学校、こういう助成の制度は確かに貸し

付け等されて、事業も否定するものじゃないんですが、できればその辺がもっと貸し付けじゃなく、補助が全額できるような状況ですね。これが、結果的には早目の結婚につながって、少子化、人口減少ですね。に歯どめにかかる、少しでも要因対策なると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。終わります。

○金行委員長 ほかには質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、教育総務課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 それでは、続きまして、学校教育課の予算について御説明をいたします。

まず歳入でございます。24ページ、25ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、5目教育費県補助金、1節学校教育費補助金に76万7,000円を計上しております。これは、小学校5年生が3泊4日で行う「山・海・島」体験活動事業の実施に伴う補助金でございます。

続きまして、3項委託金、4目教育費委託金、1節学校教育費委託金に125万1,000円を計上しております。内訳は、学力向上研究推進事業委託金が60万円、めくっていただきまして26ページ、27ページ、「道徳教育改善・充実」総合対策事業委託金が33万1,000円、幼保小接続カリキュラム研究開発事業委託金が32万円で、いずれも2年目となる事業でございます。

続いて、歳出について説明をいたします。158ページ、159ページでございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費でございます。予算総額6,174万8,000円で、前年度と比較いたしまして、5,414万2,000円減少いたしました。

主な減少理由ですが、骨格予算の影響もございしますが、平成25年度から平成27年度にかけて実施いたしました理科振興備品購入の終了、小学校の教科書採択に伴う指導書等の購入経費を27年度に計上していたことなどが主な理由でございます。

続きまして、説明欄の事業別に主なものについて御説明をいたします。

まず、学校教育の一般管理に要する経費、学校教育総務管理費でございます。89万7,000円のうち、賃金75万1,000円は吉田小学校、吉田中学校の市費事務補助職員2名分の賃金ですが、政策的経費としまして3カ月分を計上しております。

次に、特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費591万2,000円でございます。報酬427万2,000円の内訳は、学習補助員等非常勤職員7名分の報酬が373万8,000円、28年度新規となりますICT支援員1名分の報酬が53万4,000円です。政策的経費としまして、それぞ

れ3カ月分としております。報償費、旅費、需用費は、学力向上研究推進事業、幼保小接続カリキュラム研究開発事業の事業費が主なものでございます。

次に、特別支援教育推進事業費984万4,000円でございます。報酬864万9,000円のうち非常勤職員報酬854万4,000円は、教育介助員16名分の報酬でございます。これも、政策的経費として3カ月分の計上でございます。

次のページ160ページ、161ページに続いておりますが、そのほか特別支援教育にかかわる研修や巡回相談の講師謝礼等計上しております。

続きまして、体力向上推進事業費186万4,000円でございます。

負担金補助及び交付金175万2,000円の内訳でございますが、説明欄にございますように、主なものは市の中学校体育連盟の大会にかかわる選手派遣助成が76万6,000円、市の中学校体育連盟への補助金が60万6,000円でございます。

続きまして、安芸高田市協育推進事業費889万3,000円でございます。これまで、みつや協育としておりましたが、新たに策定いたしました第2次安芸高田市教育振興基本計画に基づきまして、安芸高田協育と改めさせていただきます。内容は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる経費、県補助事業「山・海・島」体験活動事業に係る経費、「道德教育改善・充実」総合対策事業にかかわるものでございます。

報償費279万6,000円は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる伝統芸能等の講師謝金、体験活動にかかわる野外活動等の指導謝金が主なものでございます。

需用費296万8,000円のうち消耗品費254万6,000円は、このうち204万8,000円が特色ある学校づくり推進事業にかかわるものでございます。

使用料及び賃借料194万6,000円のうち自動車借り上げ料182万6,000円は、宿泊体験活動にかかわる児童生徒送迎バスの借り上げ料です。

続きまして、社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際理解教育推進事業費1,792万8,000円でございます。昨年12月に新たに平成30年度まで3年間の委託契約を株式会社インタラックと締結したところでございます。

続きまして、心の教育の充実に必要な経費のうち、生徒指導推進事業費1,287万2,000円です。事業費の内訳は、不登校児童生徒のための適応指導教室の運営費、家庭教育支援員の報酬、広島県警スクールサポーター派遣の委託料でございます。

報酬576万1,000円は、いじめ問題対策委員会の委員、適応指導教室所長及び指導教諭等の報酬でございます。

めくっていただきまして、162ページ、163ページでございます。

委託料617万3,000円のうち600万円が先ほど申しました、警察官OBを各学校に派遣し学校とともに生徒指導を行いますスクールサポーター派遣にかかわる業務委託料でございます。

続いて、開かれた学校づくり推進に要する経費のうち、開かれた学校づくり推進事業費123万8,000円は、学校評議員の報酬と学校関係者評価委員の謝礼金でございます。

学校教育振興費、最後になりますが、学校教育体制の推進に要する経費のうち、人材育成事業費230万円でございます。説明欄にございますように、各種の関係負担金と安芸高田教育推進会への団体補助金38万2,000円が主な内容です。

続きまして、168ページ、169ページをお開きください。

4項幼稚園費、1目幼稚園運営費でございます。予算額2,153万円で、前年度と比較しまして480万3,000円の減少です。主な理由は、教諭が育児休暇から復帰する関係で代替の臨時教諭の賃金が不要になったことでございます。

その他の経費につきましては、昨年度と同様に、非常勤講師の報酬や幼稚園の維持管理運営経費でございます。

学校教育課に關係する予算の説明は、以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

158ページで学校教育振興費の5,400万余りの減額ということで、中身については骨格予算の関係だということですが、骨格予算がらみの影響での自主的な減額というのは幾らの数字になりますか。

○金行委員長

児玉課長。

○児玉学校教育課長

影響でございますけれども、先ほど説明で申し上げましたように、主には学習補助員、教育介助員等の報酬ですけれども、おおむね総額で4,000万円ぐらいでございます。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

久保委員。

○久保委員

163ページのスクールサポーター配置委託料、新しい事業ではないと思うんですが、ちょっと申しわけないんですけども、認識が十分でありませんので、こういった方が御活躍をいただくような現状にあるのかどうか、どういう配置の状況にあるのか、お示してください。

○金行委員長

児玉課長。

○児玉学校教育課長

広島県の県警から2名のOBを各学校のほうへ派遣を平成27年度今年度から派遣をさせていただいております。仕事の内容ですけれども、安芸高田警察署のほうにまず勤務をいただいて、それから各学校のほうを訪問するということになります。平成27年度につきましては、全ての学校を訪問するように計画をいたしておりまして、もう既におおむね全ての学校を訪問しておりますが、中でも生徒指導上課題のある学校につきましては、集中的にあるいは週に1回あるいは2回といったふうに訪問させていただいております。その効果につきましては、警

察の方ということで、警察の連携がより密接に、連携ができるということと、日常的に学校のほうは警察と連携をするわけではありませんが、警察の視点も取り入れたところで生徒指導の充実をするようにということで、学校のほうの考え方も少しずつ変わってきているところがあります。

来年度につきましても、警察と密接に連携を深めながら、生徒指導、学校のよりよい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 それでは、続きまして、生涯学習課の新年度予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。18ページ、19ページをごらんください。

13款、1項、8目、2節社会教育施設使用料、説明欄の文化施設等使用料746万8,000円は、各文化センター及び八千代の丘美術館の施設使用料でございます。次に、青少年教育施設使用料780万円は、少年自然の家の施設使用料でございます。

続いて、3節保健体育施設使用料、説明欄の学校開放施設使用料103万4,000円は、学校の体育館、グラウンドの社会体育利用に伴う使用料でございます。体育施設使用料4,136万円は、サンフレッチェ広島からの施設使用料4,000万円を含む直営で管理しております体育施設の使用料でございます。

続いて、20、21ページをお開きください。

14款、2項、5目、4節社会教育費補助金432万6,000円は、説明欄の埋蔵文化財緊急調査費補助金で、甲立古墳保存活用計画策定等に係る国庫補助金でございます。

続きまして、24、25ページをお開きください。

15款、2項、5目、2節の社会教育費補助金140万円は、説明欄の放課後子ども教室推進事業補助金で、高宮町川根地区で実施しております川根放課後子ども教室に係る県補助金でございます。

続きまして、34、35ページをお開きください。

20款、5項、4目、3節雑入のうち、説明欄下段の生涯学習関係雑入、合計で680万2,000円になるわけですが、その主なものは市有施設使用電気代等徴収金116万4,000円、こちらのほうは美術館入館作家及び食堂入居者の共益費等でございます。

ページをめくっていただきまして、文化ホール自主事業のチケット収

入代150万円、事務機器類賃貸借料289万4,000円、こちらのほうは図書館業務委託先との双務契約に伴います図書管理システム等賃貸借料でございます。

それでは、続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。170ページ、171ページをごらんいただきたいと思います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄の社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育総務管理費として1,934万1,000円を計上しております。主なものは、社会教育指導員8名の非常勤職員報酬1,757万8,000円でございます。

続きまして、説明欄下段の社会教育施設維持管理費として、5,803万9,000円を計上させていただいております。市文化センター並びに所管の集会所の維持管理経費でございます。主なものは、委託料のうち設備等の保守点検委託料855万6,000円で、こちらのほうはホールの音響照明あるいは電動移動観覧席等の年間保守料でございます。

続いて、172、173ページをごらんください。

2目成人教育費、説明欄成人教育事業費として、173万5,000円を計上しております。主には高齢者大学、市民セミナー等各種講座の開催に伴います講師謝金52万2,000円、あるいは講師派遣委託料40万円でございます。

続いて、3目青少年教育費、説明欄青少年教育事業費として、801万3,000円を計上しております。主には、成人式、各種子ども教室、放課後子ども教室等、青少年を対象とするソフト事業、講座に係る経費でございます。

また、新たに公営塾の開設に伴いますコーディネーターとして雇用予定の地域おこし協力隊1名分の経費として、非常勤職員報酬250万円、活動助成金42万1,000円を計上するものでございます。

続いて、174、175ページをごらんください。

4目人権教育・家庭教育支援事業費、説明欄人権教育・家庭教育支援事業費として65万9,000円を計上するものでございます。主には、家庭教育支援、人権教育に係る講座等の開催に伴います講師謝金あるいは委託費でございます。

続いて、5目青少年教育施設費、説明欄少年自然の家管理運営事業費として、2,929万5,000円を計上するものでございます。主には、施設等管理業務委託料2,699万1,000円、食堂業務委託料223万円でございます。

続いて、6目図書館費、説明欄図書館運営事業費として、5,604万1,000円を計上するものでございます。市内6館の図書館運営経費でございますが、主には図書館運営業務委託費4,455万円、そして図書資料購入費として備品購入費448万5,000円でございます。

続いて、176ページ、177ページをごらんください。

7目国際交流費、説明欄国際交流事業費として、523万6,000円を計上するものでございます。主には、負担金補助及び交付金のうち海外派遣

参加助成金404万円でございます。

続きまして、8目文化芸術振興費、説明欄文化芸術の振興に要する経費のうち、文化センター運営事業費として656万9,000円を計上するものでございます。主には、文化事業開催委託料340万円、また負担金補助及び交付金のうち、市文化団体連合会補助金227万円でございます。

続いて、178ページ、179ページをごらんください。

説明欄の美術館運営事業費として、1,954万3,000円を計上するものでございます。主には、八千代の丘美術館の維持管理運営に係る経費で、館長以下3名の非常勤職員の報酬として665万2,000円、年3回の常設展の展示がえ、及び年7回の企画展の設営業務の経費といたしまして、八千代の丘美術館企画展等開催委託料448万円でございます。

続きまして、説明欄歴史民俗博物館運営事業費として、2,283万5,000円を計上するものでございます。主には、歴史民俗博物館の企画展に係る経費、そして指定管理料、1,867万6,000円でございます。

続きまして、180ページ、181ページをごらんください。

9目文化財保護費、説明欄文化財保護事業費として、2,310万7,000円を計上するものでございます。主には、このたび3月1日の官報告示をもって、正式に国史跡の指定となりました甲立古墳関係で、甲立古墳保存活用計画策定に係る経費として、甲立古墳保存整備業務委託料757万2,000円、また甲立古墳業務担当者として人材派遣業務委託料1,000万円を計上するものでございます。

続きまして、182、183ページをごらんください。

6項保健体育費に移ります。1目保健体育総務費、説明欄保健体育総務管理費として、607万4,000円を計上するものでございます。主には、全国大会壮行会の開催経費として、全国大会出場祝金44万円、サンフレッチェ広島及び湧永レオリックの応援事業に係る経費として、負担金補助及び交付金525万円でございます。

続いて、説明欄の体育施設維持管理費として、2億591万9,000円を計上するものでございます。主なものは、吉田運動公園、サッカー公園等主たる体育施設の指定管理料合計で1億6,868万5,000円、今年度廃止をいたしました向原町にございました寺山幼児プールの解体に係る工事請負費1,100万円でございます。

続いて、184、185ページをごらんください。

説明欄スポーツ振興団体育成費として、1,066万1,000円を計上するものでございます。こちらはスポーツ関係団体7団体に対する補助金でございます。

続きまして、説明欄スポーツ教室・大会等開催事業費として、191万9,000円を計上するものでございます。各種教室、大会に係る経費で、主には委員等報酬93万8,000円、こちらは各事業に係るスポーツ推進委員の日額報酬でございます。

また、報償費79万円は、小学校または中学校運動部に対し、外部指導

者を派遣する派遣謝金でございます。

続いて、説明欄スポーツ指導者等育成事業費として、95万6,000円を計上するものでございます。主には、52名のスポーツ推進委員の研修等人材育成に係る日額報酬として委員等報酬70万7,000円でございます。

以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

177ページの海外派遣参加助成金ですね。これ前年度600万から400万に下げられとるということですが、この少し下げられた理由を説明していただけますでしょうか。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

それでは、ただいまの御質問に対して、お答えをさせていただきます。

来年度の派遣につきましては、当初シンガポールへの姉妹校の派遣を計画をしておったわけなんですけども、シンガポールの姉妹校から次年度に対しては受け入れ並びに派遣を見合わせたいということでありまして、2年連続でニュージーランドへの派遣のほうに予算を計上するものでございますが、その中で今年度600万円の補助金額を400万円に少なくするという理由につきましては、今年度27名の生徒、そして2名の引率、29名を派遣したわけでございますが、ニュージーランドの受け入れ校から強く20名に減員をしていただきたいたいということで打診がございまして、それを配慮いたしまして20名の派遣人数で生徒20名、そして引率2名、合計22名の派遣人数で予算を組んだわけでございます。その結果、補助金の予算額が404万円になったわけでございます。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員

目的は、御承知と思いますが、2020年からいわゆる大学受験っていうのは今度英語でしゃべらにゃいかんようになるわけですよ。そういった中で考えてみたときに、これから英語教育っていうのは大きく変わらにゃいかなのでしょうけど、そういった観点から考えると、まあ現地で生の英語をしゃべるとかそういった教育っていうのはこれからもっとふえていかにゃいかなのであろうと思うんですよ。そうすると、派遣先が例えば一つしかないっていうんだったら、二つにふやすとか、そういうことを考えていかれるべきじゃないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。方向として。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

ただいまの児玉委員からの御指摘はごもっともだというように思います。とはいえ、予算状況もございますので、総合的に再度内部でも前向きに検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 予算の関係というのはそうかもしれませんが、実際に今からの方向っていうのは今の言われている方向よりも逆の方向にもっていかないと、例えば今から子どもさん連れの家族でも呼び寄せようというようなときに、時代の方向と逆方向に行くような方向では、これはこれから人口増をやりましょう、転入をふやしましょうと言ったって、こういうことが、これが一番の売りだったと思うんですが、安芸高田市の。私は一番いいシステムだなと思っと思ったんですが。こういうのが減ってくるということは、非常にアピールも弱くなってくる。ましてや子どもたちの今の中学生っていうのは、今の中学生が受験するときに、大学の英語はしゃべらにゃいかんわけですけども、そういうような視点から考えると、全く考え方をぜひ180度変えていただいて、新たな学校を探していく。今までに結構いろいろやっとしてですから、いろいろなところから取れると思うんです。調整は。そういうところぜひ御検討いただきたいと思うんですが、教育長これいかがでしょうか。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 松野課長がお答えしましたように、児玉委員の御指摘は私もよく理解できるところでございます。ただ、現状のこの派遣事業は、いわゆる全ての中学生が恩恵を受けれるというところまで、まだいっておりません。そのまあ大きな理由は、経費の問題でございます。そういったところもあって、松野課長が先ほど申しましたように、苦渋の選択といえますか、今年度については今御提案をさせていただいたような内容にさせていただいたということでございます。

したがいまして、今後におきましては委員の御指摘の意見もそうでございますし、この海外派遣事業ということに限定せず、中学生全ての生徒が今以上の英語力を高めていくという方向での何らかの検討はしていきたいというふうに考えております。

ただし、他との比較でどうこうではないんですが、本市の場合は先ほど学校教育課のほうで児玉課長も答弁しましたが、ALTの事業でございますとか、この海外派遣も減額にはなっておりますが、他に先んじて取り組みのほう進めておりますので、このあたりを一つの起爆剤といえますか、今以上の中学生の英語力獲得へ向けての関心というものは学校現場と一緒にあって創意工夫してまいりたいというふうに考えております。決して、大学入試等の変更を視野に入れてないということではございませんので、御理解をいただければというふうに思います。

○金行委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 予算の絡みもあってということでしょうが、結局ALTっていうのは、日本で勉強するとやっぱり日本語が入るんですよ。これ一番厄介なのが、今の海外に何で行くかっていうと、日本語が使えないという環境におかれるわけですね。ホームステイの環境って。そういうところで子どもた

ちは無理やりしゃべらにやいかんわけです。日本では無理やりしゃべらんでもいいわけです。ALTの先生っていうのは。そういうところでしゃべるとい習慣が身につかない。したがって海外で一体何を子どもたちは身につけてるかいうたら、無理やりの環境におかれて知つとる単語を仕方なく一生懸命しゃべると。いうところが物すごく大事な部分で、ALTと私は少し子どもたちが実際に気づく部分で言うと、いわゆる海外でホームステイなんかをして、英語の必要性を痛感して戻ってくるといことのほうがはるかに大事だろうと思ってるんで、まあその辺はまた今後御協議いただきたいと思いますが、私はまあそういう考えを持てますということで、お話をさせていただきまます。御答弁は結構です。

○金行委員長 ほかには質疑ございませんか。

玉重委員。

○玉重委員 自分も海外派遣のことなんですが、自分のほうはこれ社会教育債で借金までして400万予算つけてやっておられるわけですが、この今の事業の中身に関しては、今児玉委員が言うたようにいいことだとは思うんですね。行くところを開拓するというのも自分も否定はしないということなんですが、基本的には自分としては実費で行くべきだと思うんです。そりゃ窓口は二つ三つ広げていくのはいいことだと思います。しかし、やっぱり平等性を考えると、やはり実費で行きたいという人はこの事業を継続していつてもらうことが、今予算も踏まえますとそれがベストじゃないかと考えとるわけです。

それをどうして言いたいかという、先ほどの貸付金利にちょっと絡んでくるんですが、実際この事業を何年かやっておられますよね。その中で、参加者の中で今まで逆に言うたら、貸付金を受けられた中学生、今まで何人かおるといいます。その中でこの事業に参加した人は何人ぐらいおるんですか。お伺いします。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 それでは、ただいまの御質問に対してお答えをさせていただきますが、まず最初にお断りをさせていただきたいんですけども、過去全ての生徒の状況が今この場に出てきませんので、よろしければ今年度の派遣生徒の状況で回答にかえさせていただきたいと思ひます。

今年度27名の生徒を派遣いたしました。そのうち、4名の生徒の方が就学援助を受けられておまして、実はこの派遣事業の参加負担金は12万円でございますが、その就学援助を受けられている方につきましては2万円ほど安価にしまして、10万円の負担にしておるところでございます。

という就学援助を受けられてる方の差をつけましたのも、実は今年度からでございます、そのあたりもありますので、人数はすぐさまお答えできるというところでございます。

以上でございます。

- 金行委員長 よろしいですか。
玉重委員。
- 玉重委員 今4名の、じゃけえ何名が貸し付けを受けられとって、4名が参加されたのか、ちょっとその辺を。
- 金行委員長 よろしいですか。
内藤教育総務課総務係長。
- 内藤教育総務課総務係長 すいません。先ほどの玉重委員さんの貸し付けの中での中学生が貸し付けを今受けられている中の何人かがニュージーランドに派遣をということですよ。
すいません。1点ほど確認というか、先ほど総務課のときに質問していただいた貸し付けのときの貸し付けの人数を先ほどお話をさせていただきました。歳出のほうで5名継続で、4名新規で貸し付けの予算を歳出組んでいますとか、歳入で借り受けをしているのが何人とかいうのをお話をさせてもらったのは、高校大学進学される方の貸し付けです。中学校小学校は、要保護、準要保護といいまして、うちのほうでいうならば給付ですね。給食費とかそういうものを必要な経済的に困ってる方に対して給付を行っているということになっております。その先ほど生涯学習課長が言われた4名は、給付を受けている方ということになっております。貸し付けと給付と2つあるということで御理解いただければと思います。
以上です。
- 金行委員長 玉重委員。
- 玉重委員 ですから、貸し付けをじゃけえそういう趣旨で受けられるということは、やっぱり経済的余裕がない人が貸し付け受けられるわけですよ。じゃけえ、その人らがどういふんです、その中学時代にそういう今のこういう事業に貸し付けを申請されて何人が大体こういうのを希望されていけとるかいうのをちょっと具体的に数字で。
- 金行委員長 暫時休憩します。
~~~~~○~~~~~  
午前11時01分 休憩  
午前11時03分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 暫時休憩を閉じて、再開をいたします。
ここで、11時15分まで休憩にいたします。
~~~~~○~~~~~  
午前11時03分 休憩  
午前11時15分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて、再開します。
先の答弁に訂正がございますので、発言を許します。
前課長。
- 前教育総務課長 先ほどの教育総務課のときに玉重委員より御質問をいただきました内

容について、訂正がございますので報告させていただきたいと思います。

まず、最初の質問の奨学金の貸し付け139万2,000円の内訳ということなんですけれども、これの人数ということなんですけれども、高校分が2名、大学分が11名という状況でございます。

ページ31ページになります。

31ページの奨学金貸付の現年度分の元金収入というところの歳入の部分ですけれども、139万2,000円についてですけれども、この内訳につきましては、高校分が2名、それから大学分が11名という状況でございます。

それから、もう1点御質問をいただきました、ページ数で言えば159ページになります。貸付金の384万円のこの内訳ですけれども、継続分これ大学3名、専修学校1名、高校1名ということになりますけれども、5名分の210万円、それから新規分4名が174万円、合計の384万ということでございます。

大変失礼いたしました。

以上でございます。

○金行委員長 訂正をお願いします。

松野課長。

○松野生涯学習課長 それでは、先ほど玉重委員よりございました就学援助を受けられてる方の全体数でございますが、現在の中学生全体で125名でございます。ですから、派遣者のうち援助を受けられてる方は4名でございますので、125名というのが分母になります。受けられてる125名のうち4名が参加をされたということでございます。それも、先ほど申しましたとおり、今年度から2万円の負担金の差を設けたわけでございますので、ある意味今年度につきましては一つモチベーション、参加への意欲を掻き立てる要素があったという点も少しつけ加えさせていただきます。

過去にさかのぼってにつきましては、今お答えしかねますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 今最初のもともとの考えはまあ自分の貸し付けでいえば、今回の新規も入れて結局は9名ですよ。9名の方が過去に中学時代にこういう事業に参加できた人がいるのかいないのかというのが一番に聞いたかった内容なんで。今その前の支援を受けとる人が125名ということで、そのうち4名もことしからということで去年まではゼロだったというような状況かなと思います。

その辺が、結局いい事業なんですけど、やっぱり公平性を考えた場合、やはりそれでも行こうとしたなら、また借金をして行くような状況になると。先ほどと同じように、今度は返していかないといけなくなるという難しいところがありますんで、いい事業ではあるんですが、公平性も

考えた場合、やはり私としては自費でやっていくほうがいいのではないかと思いますので、その辺のお考えを答弁願います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 玉重委員の御指摘でございますが、実は私も市内の学校現場で長くお世話になりましたが、そのときに一つこの派遣事業、先ほどから同僚議員の方もお話しされてますように、非常に他に例を見ない、いい事業だというのは私も現場時代から思っておったんです。

ただ、1点ですね、要望というか、このようにしてもらえんかなというふうに思っておったのが、公平性を期すということで、今議員御指摘のように行きたくても行けない子ども、生徒をどのように参加を要員していくかということだったんです。

それで、先ほど今年度から就学援助を受けてる子どもたちには、プラス2万円の補助というのを松野課長答弁させていただきましたが、この議論をするときに、事務局内部では例えば奨学金のような形にでもして、今経済的な理由でお金は出せないけど、例えば大学を卒業とか成人したら少しずつ返していくとかそういう制度が何とか取り入れられんもんだろうかというふうな検討したのも事実でございます。

したがって行政の立場で今後いかに公平性を期した事業にしていくかということと、もう1点は参加の意欲はあるし、英語も学びたいんだけど経済的な理由でそれを断念しなければいけないという生徒をどのように今以上に参加しやすい事業にしていくかということについては、引き続き検討を重ねていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

久保委員。

○久保委員 181ページの文化財保護事業費の中の人材派遣業務委託料1,000万と言われましたが、少し詳しくお教えてください。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 それでは、ただいま久保委員よりありました文化財保護費の中の人材派遣業務委託料についてでございますが、こちらにつきましては、最初に申しましたとおり甲立古墳が国史跡の指定になりまして、来年度から甲立古墳の保存活用計画の策定に移ってまいりますわけでございますが、それにかかわりまして教育委員会の中におきましては、現在その国、県と一緒にあってあるいは見識ある委員の方々と一緒になってその事務を担うマンパワーというのが現状少のうございまして、派遣で人材を短期ではございますが確保することを計画したわけでございます。

その派遣をお願いする事業所でございますけども、過去6年間この甲立古墳の発掘調査を受託していただいております地域振興事業団の最も甲立古墳について見識のある職員の方を派遣をしてもらえないかということで、協議に移るとる、派遣ができないかなということで案を持っ

ておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長 よろしいですか。

ほかに。

児玉委員。

○児玉委員 生涯学習課が管轄の施設の件でお伺いしたいんですが、歳入の関係なんです、28年度予算編成方針というのが出されておるわけですね。それの中で公共施設の受益者負担の適正化を進め、負担の公平性の確保、職員と市民双方のコスト意識の醸成を図るとともに、公共施設に係る経費の収支を大幅に改善しなくてはならないと記載されとるわけですが、その19ページの説明がございました教育施設使用料、この件はこの利用料の見直しによって昨年よりふえてると、利用料の見直しが入ってるのかどうか、そこを教えてくださいませんか。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 使用料の見直しにつきましては、現在市全体で見直しに対して取り組んでおまして、まだこちらのほうにはその取り組み結果が反映されていない状況でございます。使用料でございますので、条例事項でございますので、使用料を変更する場合には議会のほうへ御提案をさせていただく必要性がありますので、その段階で使用料改定となるということになります。

なお、容易に使用料を改定しましても、市民の皆さんも困惑されると思いますので、丁寧な説明をしながら使用料については進めていくということで、今市全体について取り組んでいるところでございます。

御理解のほどよろしく願いをいたします。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 私が言っとるんじゃないで、これは28年度の予算編成方針に書かれとる内容ただ読ませていただいただけでして、これは昨年も多分同じような文章が載ったと思うんですね。先ほどから説明がありますと、いわゆる予算が少ないとかないとかいう形になるんですが、こういうようなところの見直しが進んでおらんというところが一つには予算の編成をされるときに足りないよ、足りないよという議論にもなってくる。ぜひ文章に書いて出されておるわけですから、ぜひそういうような方向で早目に進めていただきたいと思うんですが、これは教育長に伺ったほうがよろしいでしょうか。御答弁お願いしたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 この件につきましても、事務局でも苦慮してるというのが実態でございます。やっぱり利用される方は既得権というところオーバーな、失礼な言い方になるかわかりませんが、やっぱり長年これまでお払いいただいた使用料を変更する、とりわけ上げるという場合に非常に難色を示されるという実態もございまして。そこをやっぱり丁寧な合意形成といいますか、それを図っていかないと一方では生涯学習の大事な視点であります市民

の皆さんに興味関心に基づいてより豊かな生活といたしますか、それを送っていただくということで使用料を上げることによって、なかなか使いづらくなる、参加しづらくなるというような課題も一方でございまして、その辺の調整をどのように図るかということでございますが、この点につきましても議員御指摘のことよくわかりますので、引き続いて最大限の努力をしていきたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○金行委員長　　よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

前重委員。

○前重委員　　先ほど181ページ同僚委員から言いましたが、人材派遣の件もう1回詳しくお聞きしたいんですね。これは、もう今年指定になったということで喜ばしいことでもあります。これは昨年から指定になるということで動いていただいた中身の内容であると私は思っております。

その中で今言われたように事業団の派遣、これどれぐらいの人数今把握、考えておられるのか、はっきりとした、やはりこうしたところはある程度ラインに乗っていったるんじゃないかと私考えるんですね。策定委員会もある程度、そういう検討委員会も立ち上げるよという形ではないのかなと考えるんですが、そうしたところ、詳しい内容お聞きしたいと思います。

○金行委員長　　松野課長。

○松野生涯学習課長　　派遣人数は1名でございます。議決いただきましたら、願わくは4月から教育委員会生涯学習課の文化財の係のほうへ、文化財を所掌する係のほうへ配置をさせていただければと考えておるところでございます。そして御存じのとおり、生涯学習課の中では今文化財保護行政につきましては、課長補佐がその任を担っておるところでございますけれども、人事異動等がございますので今明確なところはお答えできませんが、可能であればその課長補佐と一緒に甲立古墳の今後の保存活用について、国、県とタッグを組んでしっかりとした計画を、1年あれば何とか相当の方向性は見出せるものではないかというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長　　前重委員。

○前重委員　　1名が派遣の事業でどうなのかといったことは、ちょっと皆さんがこうぱっと今1名という話が出た中でどうなのか。そういったところも、いかがなものかなとちょっと私考えるんですね。非常勤とか、そうした方々を位置づけするときに、こういう形かまた常勤職員さんを派遣する形になって、1名でこれだけの費用かかるかなと一応考えるわけなんですが、そうしたところをもう1回再度お聞きしたいと思います。

やはり、あやふやにしとくということは必要ではないと思いますので、再度その辺をお伺いをいたしたいと思います。何か資格が持っておられ

る中で、こうした形を位置づけさせていただきとるのかどうか。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

今回、国史跡の今後の方向性を決めるものでございますので、その人材につきましては、当然考古学をしっかりと学び、なおかつその実務として身につけておる人材でなくてはならないと思いますし、資格で言えば学芸員資格を取得して、歴史関係を専門とする学芸員資格を取得しているというところ、そういった非常に専門性の高い業務でございますので、ある程度の費用がかかるというのはいたし方ないというように思う次第でございます。

以上でございます。

○金行委員長

前重委員。

○前重委員

これ以上は問いません。

あとですね、これで一応計画期間、今言われましたよね。活用計画を策定するというので、ある程度のこうした国指定とかいった、計画いったものは大体何年を見ておられるわけですかね。そうした中で、こうした今のまあ全てこれが継続してずっと必要なのか。で、この人材派遣の費用的なものは今後同じような費用的なものが来年度も続いていくのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

まず、この保存活用計画につきましては、我々の計画では2年を考慮しておるところでございます。その後、整備計画でまたなお2年。そして整備をする方向性になれば、実施設計、そして整備という形になるのかというように考えるところでございます。

そして、人材派遣の今後でございますけれども、まずは今年度1年間だけを考慮しておりまして、この中でどこまでの方向性をつけるかというところが我々の課題というように考えておるところでございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

4点についてお伺いしますが、まず一つは今回骨格予算ということで、とりわけこの担当部署は政策的な長期的な展望に立った取り組みが必要だろうと思うんですが、そういった意味で政策的な予算という考え方で言えば、内容はどうなっておるのかというところが1点。

2点目は、海外派遣参加助成金の関係ですね、177ページのことですが、これについては合併前からもう15年ぐらいになるんですかね。最初から言いますとね。そこらの実施をした追跡調査というんですかね。そういった子どもたちがどのように社会人として成長していったのか、そういった追跡調査をしたことがあるのか、ないのか。費用対効果という部分がなかなかすぐ見えないという視点で言えば、そこらのことがやはり必要になってくるんじゃないかなということで、2点目の質問です。

3点目は、先ほどもありましたが、181ページの甲立古墳の国史跡指定

ということで、本当に我が市にとっては有用な財産がまた評価されたということですが、歳入のほうで国のお金も入るように一応なっておったようですが、今後取り組む中でこの歳入も含めてこれから具体的に調査をして準備をするという今お話もありましたが、今後将来的に歳入も含めた長期的な見通しというのはこういった形で指定された中で、どういう方向に行くのか、とりわけ歳入歳出の関係で言えば安芸高田市にとってどんな流れになるのかなというところを現在の状況の中で概略説明いただきたいと思います。

4点目は、185ページのスポーツ振興団体の育成に要する経費という部分で、その下段のスポーツ振興団体育成事業費ということで、各スポーツ団体へそれぞれ助成金が出ておりますが、先ほど教育長言われましたように、いろいろ団体との交渉も含めてお金が絡んでくるとなかなか難しい部分もあろうと思いますが、このスポーツ団体の仕組みの整理を以前からするような話もあったと思うんですが、いまだにこれまでと変わらないような状況であるということをもう少し市としての一本化をできる部分はして、効率的な団体助成をというふうなことを考えておられる中でこういった予算を組まれたのかどうかをお伺いしたいと思います。

○金行委員長 松野課長。

○松野生涯学習課長 それでは、熊高委員からの4つの質問をいただきましたので、回答をさせていただきます。

まず、1番最初の政策的経費が骨格予算とはいえ多く入っているのではないかという御指摘でございます。その点は、我々のほうも感じる面はございまして、例えば冒頭での説明でもございましたが、プールの解体でありますとか、そうであろうかというように思います。あるいは地域おこし協力隊の人件費についてもそうかもしれません。ですが、年度当初から取り組む必要性があるものについては、骨格予算のほうへ入れさせていただいて取り組ませていただきたいということで、お願いをさせていただければというように考える次第でございます。

御理解のほどよろしくお願いをいたします。

続いて2番目の質問でございますけども、海外派遣事業について追跡調査を行った経緯はあるのかないのか、という点でございますが、結論から申しまして追跡調査までは行った経緯はございません。ですが、その後派遣生徒がどのような形で将来を送っているのかというのを何点かお聞きすることがございますので、そのあたり、あるいはこれまでの事業を生涯学習課として見ていたときの実績からお話をさせていただくとするならば、実はこの事業は平成6年度から旧高宮町のほうで実施をされ、それから現在に至っておるわけでございますけども、例えばこの派遣事業に参加することによって大学を英語のほうに進むことができた、あるいは進もうと決意をしたというケース。あるいは飛行機のフライトアテンダントの業務につかれた方、あるいは英語の先生になられた方というのはお聞きしたことがあります。非常に希有な実績のところではご

ざいますけども、実際にそういったのがあったという点は大きいものがあるというように思います。

また、全体的に言えるのは、兄弟、お兄さんが行かれた場合、弟さんあるいは妹さん、兄弟でこの派遣事業に参加をされるケースが多いということがあります。それは、やはりそのお姉さんお兄さんが行かれた後に非常に身についたというか、学習になったということを経験したか妹さんに話される、あるいは家族に話されるといったことがあるからではないかというように思います。ですから、参加者に対する充実度が非常にある事業ではないかと思うわけでございます。

以上でございます。

続いて3番目の御質問ですけども、文化財保護費の中で甲立古墳の今後の見通しはどうかということでございますけども、最終的には先ほど申しましたように甲立古墳の現地を何らかの整備ができればということになるかと思っております。県内では東広島市の三ツ城古墳の跡の整備を見ていると、古墳の上に古墳をつくって、現在の古墳をつくって公園化されたりというような大規模な工事をされてるところもあります。ですが、我々の現在おかれておる財政状況を十分に加味した上で、どちらかと言えばソフト事業のほうをよくよく地元地域の方々と足踏みをそろえながら取り組んでいく必要があるのではないかとこのように考える次第でございます。

国庫補助につきましては、今後整備に至るまで2分の1の国庫補助はついてまいりますので、ある程度市費の持ち出しのところは抑えられる要因にはなるかと考える次第でございます。

最後に、補助金の御指摘いただいているのは、体育スポーツ関係団体への補助金の仕組みの整理でございますけども、確かに仕組みの整理ができてるといのは正直申し上げるところでございます。御存じのとおり、補助金の整理合理化計画につきましては31年度までに15%の全体額でいう15%の削減を目途とするものでございますが、そのことは重々理解をした上で、スポーツ関係団体につきましては、やはり仕組みの整理が必要かと思っておりますので、28年度には各団体との協議に入れればというように考えるところでございますので、期待を込めて御理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 最後の4点目から再質問させていただきますが、各スポーツ振興団体の整理というのは28年度に取り組むということですから、ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。その際、やはりこの団体が必要な目的というものが当然あるわけですね。そこらが生かせるような形、とりわけやはりスポーツの振興ということで各地域それぞれやってきたそれぞれの地域特色もあるわけですね。そこらをきちっと継承しながらやるとい

うことになると、各旧町単位の取り組みが活かせるような整理も含めて考えてやるべきじゃないかなと。費用対効果で言えば、やはり大きな組織になれば全体に細かくそういった市民の意向というのは伝わらないことによって、お金は使ったけども地域のスポーツ振興がおくれたという、あるいは廃れたというようなことがあっては無駄金に全てになってしまうわけですから。そういった視点をしっかり持った整理をされるおつもりがあるのかないのか、再度お聞きしたいと思います。

今度は1点ずつやります。

○金行委員長

松野課長。

○松野生涯学習課長

御指摘の点は、理解できるところでございまして、確かに地域に根差した団体と、その地域の活動を十分配慮するという点は重要なところだということに思います。とはいえ、市全体で取り組むほうが活性化する場合もあろうかと思しますので、双方を加味した上でまずは各団体とのテーブルに着くということからスタートさせていただければというように思います。

以上でございます。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひそういった視点で頑張っていたきたいということの中で、例えば今年2年目になりますかね。小学生の駅伝競走大会が川村先生の、川村杯という形で組まれておりますが、こういった新しい事業というのは非常に地域に刺激が与えられていい取り組みだと思うんですね。やはり全体としてそういう大きな事業をする、その傘下にはとりわけ今回小学校単位の対抗戦みたいなのところもありますから、そういった意味では各小学校の校長先生をはじめ、力を入れて随分それが熱が入って盛り上がってきたという経緯もあるんですね。やはりそれぞれの根っこの部分が活性化して初めてああいう大きな大会もできるわけですから、そういった視点をぜひとも持っていたきたいという意味で、先ほどの発言をさせていただきましたので、教育長お考えがあればお聞きしたいと思います。

○金行委員長

永井教育長。

○永井教育長

熊高委員の御指摘でございますが、私も基本的には同感でございます。私が就任をさせていただいてから、この整理統合といいますか、再編ということに取りかかりましたが、議員先ほど御指摘をされたように、旧町時代に取り組んで育まれてきた長い歴史がそれぞれございます。もう大会によっては60年を超えるような大会もあって、なかなか一方では安芸高田市になってオール安芸高田ということに抵抗を示されるということもあるのも事実でございます。そのあたりの兼ね合いをどうしていくかということで、担当課も大変苦慮しているというのが現状でございます。

小学生の駅伝大会を例に挙げていただきましたが、これあたりは統合して生まれた新しい大会でございますので、議員御指摘のように盛り上がりもありますし、非常にありがたい事業だというふうには考えており

ます。こういった成功例をそれぞれ丁寧に紹介をしていきながら、何とか旧町時代から取り組んでこられた団体であったり大会であったりというものの理解を示しながら、またさらに一方ではオール安芸高田のできるだけ旧町単位での冠あたりも見直したような、整理できるところから新たな形でスタートできるところからということで、担当課とも話をしておりますので、前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

今後検討される中でもう1点申し上げておきたいのは、各団体の補助金、助成金そういったものの中身がそれぞれの団体によって用途が微妙に違ったりとか、そういったこともまだいまだにあるようですから、ここの精査をしながら公平性の持てるような内容にしていきながら、そういった整理もしていただきたいというようなことを要望しておきます。

文化財保護のほうは、先ほどの御答弁で了解をさせていただきました。

海外派遣参加事業ですが、これは同僚議員も先ほど申し上げておられましたけれど、とりわけ今の時代英語に限らず中国語にしたって韓国語にしたってポルトガル語にしたって、いろんな形のものがあるということで昔はAETと言っていたのがALTというふうになったのは、そういうこともあるだろうと思いますけども、そういった視点で言えばALTの質の問題が非常に語学教育には影響を与えてるということだと思えますね。ですから、ネイティブの人が来るか来ないかということで随分違ってくるということは、もう歴然とした事実としてこれまでであるんですね。

そういった視点から言えば、やはり文化も含めたALTの皆さんの地域での活動状況、あるいは地域との連携というのが最終的には大きな影響になってきたというのはこれまでの事実なんですね。そこらとしっかりと連携をするということで、国際交流事業そういったものを進めるべきだと思います。とりわけ先ほど公平性の問題も出ておりましたが、当初からの取り組みは、特に公平性とかあるいは意欲の問題とかをどう取り上げていくかという大きな課題を何度もクリアしながらやってきたという経緯があるんですね。例えば意欲をどう図るのかということでも随分議論がありましたし、結局くじ引きになったりとかということもありましたけども、本当に費用対効果を考えるのであれば、しっかりとした選考をして意欲のある人をしっかりと先ほども教育長言われたように、全て全額出してもいいから、安芸高田市の人材育成にするんだとかね。そういった視点も含めて抜本的な考え方の変化をつくっていかないと、こういった事業というのはなかなか成果が見えにくくなってくるんじゃないかなという気がしますんで、そういった視点でどのように今後考えていかれるのか、これは教育長のほうでお考えがあればお伺いしたいと思います。

○金行委員長

永井教育長。

○永井教育長 1点目のALTの質の問題ということでございますが、議員御承知のように以前は国の自治省が制度化しておったものに乗っかっていわゆるAETという時代から派遣を受けていたということがございます。この時代は正直来ていただかないとどれだけのいわゆる指導力を持っていたかというのかわからないというのが実態の部分もございました。

しかし今日では、先ほど児玉課長答弁させていただきましたように、民間のほうということで、今日的なALTについては非常に指導力、能力が高い方を派遣いただいているというふうには考えておるところでございます。それから、このALTの今の活用形態というのが、就学前でありましたり、小学校あたりも出向いて指導いただいておりますが、最終的には同僚議員のほうからの御指摘もありましたように、いわゆる英語力をどう高めていくかというそのきっかけをつくっていただくということは当然あるんですが、就学前小学校あたりはこれも議員御指摘のように、まずは他国の文化でありますとか生活といったようなものになれ親しんでいくということも大きな狙いの一つでございますので、そういった系統性といいますか、流れというのも今後も大事にしながらこの事業を大事にしていきたいというふうには考えております。

最後、選考方法等についての御指摘でございますが、私もいまだに忘れませんが、1人をくじ引きで落とさざるを得ないという体験をして、本当に今でもその光景というのは忘れることができません。先ほどもお話をさせていただきましたが、経済的な理由云々は置いて、何とかこの機会に、中学生のこの機会に、外国へ出て文化も含めて学びたいんだという子どもが学べるような方法というのは、これも御協力をいただく中で何とか実現をしていきたいというふうには考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほど言いましたように、国際交流事業だけで視点を持つて見るということじゃなしに、安芸高田市内でそういった関連としてできることというのはいっぱいあると思うんですね。極端に例えばの話をするれば、少年自然の家の問題も今から出てきますけども、そういったところですね。英語でしか話せんような空間をつくって、そのネイティブの人を呼んで夏休み1週間とか生活するんだとかね。いろんな取り組みは知恵を出せばあると思うんですね。そういったことも含めて国際交流事業も他の部署でありますから、しっかりと連携をして安芸高田市としての取り組みというのを視点として考えていただくことをこの点は要望しておきます。

政策的予算というのは、答弁としてはほとんど理解できませんでしたが、具体的にもう少し数字的なものがあればお教えいただきたいと思っております。

○金行委員長 武岡企画振興部長。

○武岡企画振興部長 私のほうから今の政策的経費の考え方について先にお話をさせていただいて、具体的なところは後ほど教育委員会のほうで答弁をさせてい

ただきたいと思います。

この予算審査の冒頭に当たって、基本的な考え方についてはお話をさせていただきました。政策的な経費として位置づけておりますものは、新規な事業ですね。とりわけ今回まち・ひと・しごと・創生の総合戦略を昨年の10月に策定をしましたが、これに係る新型交付金、これらは今の本国会に地方再生法の改正案が提出されておまして、この中で対象となる経費等の考え方が具体化します。そういった一方で入る部分のところも考えたときに、こういった事業は計上するべきでない、そういったことも、いわゆる新規事業です。

それと、もう1点は、政策的な判断でこの間市長のほうもマニフェストに掲げた部分についても、実施してまいりました。ただし、この事業を実施するに当たっては、人が張りついたりするような部分もございます。こういった部分が例えば3月末をもって全て切ってしまうということになると、もしこれを継続するというようになったときに、改めて人材を確保することが困難になる恐れがございます。したがって、そういった人材が必要な事業については、当面3カ月分の人件費相当分を計上させていただいておるということでございます。

それと、もう1つは建設事業についてでございますが、一般的にはこの普通建設事業につきましては、優先順位を含めて非常に政策的な経費になってまいります。したがって、基本的にはここの部分については外すということを基本に予算編成をするようにということで、指示もいたしました。ただこの間ずっと数年にわたって継続をされとる事業等については、通年を通して年度当初からの事業の推進が必要という観点から継続事業については挙げさせていただいておると。

それと県営事業等の事業については、負担金という部分がございますので、それらについてはこれまでどおり当初予算のほうで予算を計上させていただいたということです。

いずれにしても、継続的な事業の中でも急に事業を中止することによって市民の皆さんにサービスの低下につながるようなことがあってはならないので、そういった部分についての経費については、冒頭説明の中でお断りもさせていただいたわけですが、そういったものは当初の中に入れてさせていただいておるということでございます。

この3つの考え方の中で、政策経費については位置づけをしておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○金行委員長 ほかにも答弁ございますか。

松野課長。

○松野生涯学習課長 基本的に継続事業のものと、新たな事業にはなるんですが、どうしても年当初から取り組みが必要なものについて、この骨格予算のほうに上げさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 武岡部長のほうから話がありました。これは冒頭に柱として今回の骨格予算ということで視点というのは3つの中で私も見てきましたが。とりわけ、骨格予算というようなことはこれまでほとんどなかったんですね。ですから、ある意味政策的な予算というものが見えてきて、逆に再チェックできるものが随分見えてきたなという気がしたんですね。そういった意味で松野課長、答弁が難しそうですけども、今回の継続事業にしてもそういった視点でまた見てみる必要があるんじゃないかなという気がするんですね。本当に継続すべきものとそうでないものがあるんじゃないかということも、とりわけ政策的なものでこれまでずっとやってきたという経緯もあろうと思います。そこらのいい機会ということで視点を持っていただきたいということで、検討いただきたいと思います。

以上で終わります。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課にかかわる質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。久保委員。

○久保委員 1点、全般的にバス、車両の借り上げっていうのが計上されていると思います。この間、日本全体でも大型バスの事故というのは起きてることは承知をするところですけども、市内において従来とは変わってそういう事故も踏まえて最低制限価格を設けながら契約をしていくっていう形が取られていると思います。そうしますと、まあ一般的な言い方をすれば価格は上がってると思うんですね。そういう契約をする中で、実際にじゃあどういったバスが来てるんか、市内業者を優先してやってきてるときに、実際に私もそういうのを見聞きをしております。

例えば、クーラーが効かんバス持ってきたり、ドアが途中でがたんと落ちるようなバス持ってきたり、ラジエーターの水がないなったりとか、そういったことをするっていうのは、結果としてそれだと思いますけど、しっかり契約の中で確認をしていただいて、そういうことがあったときにどうなるんかというようなことが確認をされているのかどうかと、やはりバスでたくさんの人を移動するということは、命の保障もあるわけですから、そういった故障したバスで引き続いて走って実行しようとするなんぞ、もってのほかだと思うんですね。

だから、そういったことをきちんとされてるのかどうかということと、改めてそこを確認する必要があるんじゃないかということに対してのお考えをお伺いをしたいと思います。

○金行委員長 叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 議員御指摘のように、国の法律等改正になりまして、1年、2年目になるところでございます。それで、料金的には過当競争もなくなりました。おっしゃりますように、国の基準にも全くのってますので、料金的に

も多くなっています。上がったものになっています。市内業者を優先的、優先的というか市内業者だけを使っているということですが、市内業者の方でバスの台数的に少ない業者の方もおられますので、その場合は他の市外のバスを保有しておられるところからバスを都合していただいて回していただくと、いうことになっておりますので、市内に保有されているバスが今回ふぐあいがあったのか、市外から来たバスがたまたまそういうふうにならなかったのかということもあろうかと思いますが、今後につきましてはそのあたりも新年度に入りましてしっかりとした指導を行って、子どもたちも乗るバスもございますので、その辺はしっかりと今後業者の方に指導をしていきたいと思っております。

御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。

はじめに、地域営農課の予算について説明を求めます。

猪掛地域営農課長。

○猪掛地域営農課長

それでは、地域営農課が所掌します、平成28年度予算について概要を説明いたします。

まず歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目農林水産業費国庫補助金、1,236万円は、農業者戸別所得補償制度推進事業、現行の経営所得安定対策推進事業に係る国庫補助金でございます。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございますが、1節農業費補助金の説明欄のうち、中山間地域等直接支払事業費補助金1億6,760万円は、中山間地域等直接支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、農地・水保全管理支払交付金事業補助金3,648万7,000円は、多面的機能支払事業に係る国及び県の補助金でございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金1,875万円は、「人・農地プラン」に位置づけられた青年就農者に対する青年就農給付金でございます。

次に、農地集積事業補助金1,752万円は、農地中間管理機構を通した

農地の貸し借りによる地域集積協力金及び経営転換協力金でございます。

次に、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入のうち地域営農課関係雑入でございますが、主なものとして、地域農業再生協議会受託金1,145万円は、安芸高田市農業再生協議会からの事務委託金でございます。

続いて、歳出でございますが、114、115ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございますが、説明欄の農地対策に関する経費6,703万7,000円の内訳として、まず農地保全対策事業費1,757万1,000円のうち、農地集積協力金1,752万円は、「人・農地プラン」に基づき農地中間管理機構を通じた農地集積に対する地域及び農地の出し手への補助金でございます。

次に、有害鳥獣対策事業費4,946万6,000円のうち、主なものは、有害鳥獣対策実施隊報酬及び地域おこし協力隊の報酬として416万9,000円を計上しております。

委託料としまして有害鳥獣死骸処理業務委託料800万円、有害鳥獣捕獲委託料3,200万円、施設管理委託料200万円は、有害鳥獣を資源として活用するため、食肉処理加工施設の運営を地域振興事業団に委託する経費でございます。

次のページをお開きください。

営農体制の整備に要する経費3億2,341万7,000円の内訳でございますが、まず中山間地域等直接支払事業費については、中山間地域等直接支払交付金2億2,000万円が主なものとなります。

次の、多面的機能支払交付金事業費は、4,888万2,000円でございますが、19節の補助費のうち、多面的機能支払交付金4,794万1,000円は、集落等で農地や水路の維持活動を行う組織に対して、農地維持支払、資源向上支払、及び施設の長寿命化のための活動に対する補助金でございます。

次の、米の受給調整事業費2,747万1,000円でございますが、主なものとして、農業推進班長設置に係る報酬として972万8,000円を計上しております。

19節の地域農業再生協議会事業補助金1,236万円は、経営所得安定対策の事務について、安芸高田市農業再生協議会において事業を実施するものでございます。ただし、実際には、農業推進班長の設置経費等、協議会から市が受託して実施する形となるため、歳入において1,145万円を計上しているものでございます。

次に、担い手育成事業費2,308万4,000円でございますが、19節負担金補助及び交付金のうち、新規就農総合支援事業補助金1,875万円は、青年就農給付金の対象予定者を12名として計上しているものでございます。

次に、地産地消の推進に要する経費3,423万7,000円でございますが、まず、地産地消推進事業費1,626万1,000円の内訳については、次のページをお開きください。非常勤職員報酬1,000万円は地域おこし協力隊に

係る報酬でございます。その他、主として協力隊設置に係る経費を計上しております。

120、121ページをお開きください。

畜産振興に要する経費1,298万2,000円でございますが、畜産振興事業費の主なものは、西部家畜診療所運営負担金が271万6,000円でございます。

次に、畜産振興施設管理運営費958万8,000円は、堆肥センターの車両等の修繕料239万2,000円、施設の指定管理料530万円、その他施設の維持管理に係る経費でございます。

以上、地域営農課関係の予算概要についての説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了いたします。

続いて、農林水産課の予算について説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○佐々木農林水産課長 それでは、農林水産課が所掌します、平成28年度当初予算について概要を説明いたします。

まず歳入でございますが、予算書の14、15ページの下段をお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金37万4,000円は、これは基盤整備事業分担金で、桂下甲立地区の基盤整備事業の地元負担金でございます。負担率は、15%でございます。

続きまして、22、23ページの中段をお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2,723万5,000円のうち、説明欄の上から15行目の地籍調査事業費補助金1,200万円が農林水産課関係分でございます。美土里町本郷地区で実施しております地籍調査に係る補助金でございます。補助率は75%でございます。

続きまして、24、25ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、3億5,429万6,000円のうち、農林水産課関係は2節林業費補助金1億155万3,000円で、これの主なものは説明欄の上段から12行目の、森林活性化資金利子補給補助金70万円、これは合併前に旧町で実施しておりました分収林整備の借入金の償還利子に対する補助金です。

造林事業費補助金197万3,000円は市有林整備に係る補助金で、補助率は40%でございます。

ひろしまの森づくり事業補助金3,193万円は、ひろしまの森づくり県民税を利用した里山林整備や放置された人工林の整備に係る補助金でございます。補助率は100%でございます。

道整備交付金事業費補助金6,695万円は、林道入江戸島線の開設に係

る補助金でございます。補助率は65%でございます。

続きまして、歳出の主なものについて説明します。

予算書の64、65ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、13目地籍調査費1,783万6,000円でございます。これの主なものは、13節委託料1,705万4,000円で、美土里町本郷地区の字夫婦岩・大久保・水ケ尻・石遊・石船で実施しています地籍調査の測量業務委託料950万円、及び本年度より美土里町本郷地区の字箆ヶ平・加賀郎で実施を予定しています一筆地調査業務委託料650万円、及び法務局地図修正業務委託料100万円でございます。

続きまして、120ページ、121ページの下段をお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農村整備費1億1,326万3,000円でございますが、説明欄にありますように、農村整備に要する経費3,043万8,000円のうち、農村整備総務管理費333万2,000円、これの主なものは、19節負担金補助及び交付金295万8,000円で、123ページ上段より3行目の補助費（単独補助）の向原町5地区の土地改良事業償還助成金289万1,000円でございます。

次に、土地改良区等運営事業費2,710万6,000円は、19節負担金補助及び交付金で、安芸高田市土地改良協議会の運営補助金522万5,000円と、県営事業で区画整理事業を実施しております高宮町原山地区の原山土地改良区の運営助成金600万円及び、吉田・向原の土地改良区が過去に県営事業で実施した土地改良事業償還助成金1,588万1,000円でございます。

続きまして、農業用施設の維持管理に要する経費1,311万8,000円でございます。農道維持管理費142万8,000円の主なものは、11節需用費、光熱水費53万8,000円は川根農道、中馬農道のトンネル照明及び街路灯の電気料、並びに15節工事請負費60万3,000円で、農道の維持管理修繕工事費でございます。

続きまして、水利施設等維持管理費1,069万6,000円につきましては、簸の川かんぱい、山崎かんぱい、吉田の配水樋門の維持管理に要する費用で、主なものは、11節需用費の光熱水費等の791万4,000円、13節委託料325万1,000円は一般業務に関する委託料265万9,000円の施設管理業務委託料並びに電気保安業務委託料の59万2,000円でございます。

続きまして、土地改良事業に要する経費6,970万7,000円でございますが、主なものは、ほ場整備事業費5,377万5,000円で、123ページの下段の13節委託料、調査設計委託料47万8,000円、及び15節工事請負費、単独事業201万円につきましては、桂地区、下甲立地区の雑工事に関するものであります。

125ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金5,125万円は、県営ほ場整備事業、原山地区及び羽佐竹地区の県営事業の負担金でございます。

続きまして、農道整備事業費1,450万円は、19節負担金補助及び交付金で、甲田町上小原の山田川に架設しております山田川5号橋の県営事

業負担金でございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費1億9,075万2,000円でございます。

1目林業総務費2,981万円は、125ページの説明欄の中段の林業総務管理費506万2,000円、1節報酬250万円は、木の駅プロジェクトに関する地域おこし協力隊員に係るものでございます。その他主なものとして地域おこし協力隊員に係る経費並びに19節負担金補助及び交付金として、広島県みどり推進機構、広島県森林協会等の会費101万1,000円を計上しております。

2目林業振興費、1億6,094万2,000円でございます。林業普及振興事業に要する経費3,341万8,000円の主なものは、127ページ説明欄の上段にあります、ひろしまの森づくり事業3,202万円。これはひろしまの森づくり県民税を活用し、放置された人工林の手入れや広葉樹などの里山林の整備を行うもので、主なものは、13節委託料、一般業務に関する委託料190万円。補助金事業の事業推進調査費39万円と県産材利用対策業務151万円です。

また、19節負担金及び交付金2,916万円は補助金事業として人工林整備の環境貢献林整備事業費482万円、交付金事業として里山林整備事業等の1,423万円、美土里町桑田地区で実施しております特認事業の地域資源保全活用事業597万円、竹チップー導入費用として414万円を計上しております。

次に、造林事業に要する経費663万5,000円は、市有林整備に係る経費で、12節役務費の170万4,000円。これは、分収林の森林国営保険の保険料と、13節委託料、八千代町と美土里町の市有林8.95ヘクタールの保育間伐の委託料493万1,000円でございます。

続きまして、林道整備に要する経費1億2,088万9,000円のうち主なものは、127ページ下段の説明欄にあります林道新設改良費1億1,500万円でございます。これは、林道入江戸島線の開設費用として計上しております。主なものは、13節委託料、調査設計委託料250万円、15節工事請負費1億1,200万円を計上しております。

以上で、農林水産課の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって農林水産課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、商工観光課の予算について説明を求めます。

兼村商工観光課長。

○兼村商工観光課長

商工観光課に係る予算について、予算書に基づき、主な項目につきまして説明をいたします。

歳入でございますが、予算書16、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料55万円は、八千代町「いこいの森」琵琶ヶ池のキャンプ場の使用に係るものでございます。次に、26、27ページをごらんください。

中段の16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入981万7,000円のうち、高宮パストラル等の土地等貸付収入として164万1,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

予算書64、65ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、12目自治振興費のうち、外郭団体等運営指導事業費として、1億1,040万9,000円を計上しております。主な経費といたしましては、13節委託料、たかみや湯の森、神楽門前湯治村などの指定管理施設の委託料1億909万9,000円でございます。また、緊急対応用に97万1,000円の修繕料を計上しております。

続きまして、予算書127、128ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費として3,258万7,000円を計上しております。そのうち、129ページ商工業振興事業費として、2,076万5,000円を計上しております。主な経費といたしましては、19節負担金補助及び交付金の安芸高田市商工会への補助金2,058万7,000円でございます。

続きまして、商工業振興施設管理運営費として、320万円を計上しております。主な経費は、高宮町パストラル、向原町レポート、八千代町フォルテ等の商業施設の管理運営費でございます。

続きまして、131ページ、企業立地推進事業費として、862万2,000円を計上いたしております。主な経費は、8節報償費の奨励金800万円です。甲田町にあります株式会社藤崎商会への新規雇用奨励金や、償却資産等の奨励金を計上しております。

株式会社藤崎商会は、建物用金属製品の製造業をされており、平成27年10月13日に今回の奨励金の対象となる工場の操業開始届が提出されました。現工場の隣地に面積約1,500平米の土地を取得され、同時に設備機器や建物等を約4億200万円かけて整備されるものです。工場の敷地外へ新たな工場を建設される場合でも、企業立地奨励条例及び同施行規則において、1,000平米以上の土地を取得し、5,000万円以上の投資、3名以上の新規雇用の場合は、同条例の対象となりますので当初予算に計上させていただきました。

続きまして、3目観光費として3,720万7,000円を計上しております。そのうち環境振興事業費として、2,559万9,000円。主な経費といたしましては、地域おこし協力隊員の報酬として、1節非常勤職員報酬の500万円、19節の負担金補助及び交付金として1,838万2,000円。この主なものは133ページ、県観光キャンペーン実行委員会負担金108万2,000円や観光協会運営支援事業補助金1,377万円などでございます。

続きまして、観光振興施設管理運営費として、1,160万8,000円を計上

しております。主な経費は、郡山公園やほととぎす遊園などの施設の管理費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課にかかわる質疑を終了いたします。

続いて、農業委員会事務局の予算について説明を求めます。

沢田農業委員会事務局長。

○沢田農業委員会事務局長

農業委員会における平成28年度予算について、予算書によって要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、24ページ、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金2億5,274万3,000円のうち、説明欄の上から3段目に、農業委員会費補助金639万1,000円を計上しております。

続いて、36、37ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入のうち、一番下から4行目に農業者年金業務委託料ということで事務費を30万2,000円計上いたしております。

続きまして、歳出について、予算書の112、113ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございますが、農業委員会の運営に要する経費として、1,247万3,000円でございます。このうち、1節の委員等報酬として931万2,000円、これは35名の農業委員報酬で5カ月分でございます。1月の全員協議会で説明させていただきましたが、農業委員会法の改正に伴い、現在の農業委員さんの任期が8月末で満了となるためでございます。

それから、12節役務費、通信運搬費として102万8,000円を計上いたしております。これは農地に関する意向調査を行います際の郵送料でございます。

農業委員会の予算の主なものについては、以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局にかかわる質疑を終了します。

これより、産業振興部・農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、産業振興部・農

業委員会事務局の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時30分 休憩

午後 1時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

初めに、管理課の予算について説明を求めます。

賀志古管理課長。

○賀志古管理課長

それでは、平成28年度管理課所管の主な事業の歳入及び歳出予算について、御説明申し上げます。

まず歳入の主なものでございますが、予算書の16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料の7目土木使用料、1節道路使用料として、電柱等の道路占用料352万円を計上しております。

このたびの議案第16号「安芸高田市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例」を議会のほうに上程させていただいており、改正後の占用料で計上させていただいているため、昨年度と比較して304万円の減となっております。

続きまして、24、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、2節河川費委託金として、河川清掃に係る県からの委託金70万円を計上しております。

34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入の説明欄中段の建設管理関係雑入につきましては、国排水樋門28カ所の管理委託料280万円、県排水樋門11カ所の管理委託料として65万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

52、53ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、7目企画費のうち、説明欄下段から次のページの上段にかけてのJR線対策事業費635万1,000円は、JR芸備線、三江線の4つの駅舎の維持管理経費でございます。主なものは、向原駅舎の維持管理費、甲立駅甲迎館及び吉田口駅プラットハウスの指定管理料でございます。

続いて、市営駐車場管理事業費111万2,000円の主なものは、JR向原駅、吉田口駅、甲立駅の指定管理料でございます。並びに、高宮高速バス停、美土里高速バス停にある駐車場の維持管理経費でございます。

次に、132、133ページをお願いいたします。

下段になります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の説明欄下段から次のページにかけての土木総務管理費102万円の主なものは、広島県土木協会、期成同盟会などの負担金でございます。

続いて135ページの説明欄中段の入札工事検査管理費152万9,000円は、入札事務、工事検査事務に係る経費でございます。主なものとして、平成29、30年度の入札参加資格審査申請のデータ処理及び契約システムの保守手数料でございます。また、電子入札システム共同利用にかかる負担金でございます。

同じページの説明欄下段の2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費の道路橋梁総務管理費884万2,000円につきましては、市道の道路照明に係る電気代310万円、及び除雪車の修繕料として215万円、道路改良などに伴う道路台帳の整備、市道登記測量に係る委託料、あわせて270万円が主なものでございます。

140、141ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の説明欄の河川総務管理費750万8,000円の主なものは、国排水樋門28カ所、県排水樋門11カ所の樋門操作員の方の報酬として345万円、委託料として河川清掃業務に係る経費313万8,000円でございます。

また、土師ダム湖畔の桜の手入れを行っている桜守プロジェクトに対して30万円の補助金を計上しております。

同じページの下段から次のページにかけての4項都市計画費、1目都市計画総務費の説明欄、都市計画総務管理費は、都市計画協会への負担金が主なものでございます。

以上で、管理課所管の平成28年度当初予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了いたします。

次に、住宅政策課の予算について説明を求めます。

行森住宅政策課長。

○行森住宅政策課長

それでは、住宅政策課が所管します、平成28年度歳入歳出予算についていずれも右側説明欄において御説明をさせていただきます。

最初に、歳入予算の概要についてでございます。

予算書の16、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料のうち、17ページのほうですが、下段、2節住宅使用料。これは、市営住宅使用料並びに市有住宅使用料、共益費、駐車場使用料として、1億3,729万円を見込んでおります。

21ページをお開きください。

14款国庫支出金のうち、中段、2節住宅費補助金、これは住宅関連事業に係ります社会資本整備総合交付金273万3,000円のうち140万円を見込んでおります。

次に、27ページをお願いします。

16款財産収入のうち、下段、1節不動産売払収入、これは甲田町に分譲しております上甲立ひまわり団地の売払収入で、996万8,000円のうち

796万8,000円を見込んでおります。

次に29ページをお開きください。

18款繰入金のうち、下段、1節定住対策支援基金繰入金。これは、子育て・婚活住宅新築等補助金等、定住対策補助金に充当するため、105万円を見込んでおります。

次に、歳出予算の概要について御説明を申し上げます。

51ページをお開きください。

2款、6目基金管理費のうち、下段、25節積立金、これは市有住宅管理運営基金として、市有郡山・常友・甲田住宅について、将来予想される大規模改修等に備えるため、2,783万9,000円を基金に積み立てるものでございます。

143ページをごらんください。

公営住宅の管理に要する経費の1目住宅管理費は、人件費を除く市営住宅の管理に要する経費として、1,759万円を計上しております。

主な内容としましては、11節需用費634万3,000円のうち、市営住宅の修繕費として550万円。

15節工事請負費599万8,000円は、高宮町の下川根住宅の改修工事等に要する経費でございます。

145ページをお開きください。

2目市有住宅管理費は市有住宅の管理に要する経費で、3,398万7,000円を計上しております。

主な内容は、13節委託料2,980万円は、市有住宅の指定管理に要する経費でございます。

次に、3目住宅建設費は、公営住宅の建設に要する経費で、869万8,000円を計上しております。主な内容は、1節報酬ですが、昨年引き続き、地域おこし協力隊1名と、空き家活用等専門スタッフ2名の雇用に係る非常勤職員の報酬356万8,000円でございます。

19節負担金補助及び交付金305万6,000円は定住促進や地域経済の活性化を目的とした子育て・婚活住宅新築補助金、定住団地購入補助金等に要する経費でございます。

以上で、住宅課が所管します予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって住宅政策課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、建設課の予算について説明を求めます。

岩崎建設課長。

○岩崎建設課長

それでは、建設課に係ります予算の概要について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書の20、21ページをお開きください。中段にあります、14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補

助金、1節道路橋梁費補助金1億1,220万円を計上しております。

説明欄の、社会資本整備総合交付金8,720万円のうち、建設課に係るものが、600万円でございます。これは、市道勝田根之谷線の改良工事に対する交付金でございます。

また、道整備交付金2,500万円につきましては、林道入江戸島線開設改良工事に合わせて実施する市道道越多治比田線の改良事業に対する交付金でございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

下段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億6,950万円を計上しております。

このうち建設課に係るものが5,400万円でございます。これは、広島県から権限移譲されております、県道2路線の改良に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございます。

予算書の134、135ページをお願いいたします。

下段にあります8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄の下段にあります地域高規格道路対策費でございます。

19節の負担金補助及び交付金12万円は、東広島高田道路、向原・吉田間の整備促進期成同盟会負担金として計上しております。

続きまして、138、139ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、3目道路新設改良費でございます。

県委託県道及び市道を合わせた道路の新設及び改良に要する費用として、1億4,958万6,000円を計上しております。そのうち、説明欄の県委託県道改良事業費6,099万4,000円は、一般県道中北川根線と一般県道の船木上福田線に係る事業費でございます。

主なものといたしまして、13節委託料541万円、15節工事請負費5,047万8,000円と、22節の補償費200万円を計上しております。

次に、市道改良事業費7,132万9,000円は、市道勝田根之谷線、市道道越多治比田線と、市道の柳原線の3路線に係る経費を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料1,300万円、15節工事請負費5,400万円、17節公有財産購入費200万円、22節の補償費100万円でございます。

次に、県営事業負担事業費でございます。1,720万円につきましては、広島県の西部建設事務所が実施いたします県道などに係る市負担分を計上しております。

これで、建設課に係る予算の概要を終わらせていただきます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって建設課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、すぐやる課の予算について説明を求めます。

蔵城すぐやる課長。

○蔵城すぐやる課長

それでは、すぐやる課が所管します予算の概要について、説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の20、21ページをお願いいたします。

上段にあります、14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金でございますが、説明欄の現年災害復旧事業費負担金は、存目の1,000円、過年災害復旧事業費負担金は、平成26年災害の施越分349万9,000円でございます。

次に、中段にあります、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金は、説明欄の社会資本整備総合交付金8,720万円のうち、すぐやる課に関係するものが8,120万円でございます。市道の舗装補修工事、通学路の危険対策工事、橋梁点検業務、橋梁補修工事が主なものでございます。

次に、24、25ページをお願いいたします。

下段にあります、15款県支出金、3項委託金、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金1億6,950万円のうち、すぐやる課に関係するものが1億1,550万円で、権限移譲された県道の維持管理費に対する委託金でございます。

その下の3節砂防費委託金120万円は、県委託急傾斜地崩壊対策施設の維持管理費に対する委託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の136、137ページの上段をお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費でございますが、市道の実延長805キロ及び県委託県道の20路線、延長138キロをあわせた道路維持に要する費用として2億5,230万2,000円を計上しております。そのうち、市道道路維持費として1億4,999万円を計上しております。主なものとしまして、13節委託料8,629万3,000円でございますが、市道の除草・除雪の業務委託料、及び1年を通しての路線等維持管理委託料でございます。

15節工事請負費5,520万円のうち、3,520万円は国庫補助事業としまして、市道の舗装補修工事12路線、通学路危険箇所対策工事1路線、道路のり面対策工事1路線でございます。また、維持修繕工事費2,000万円は、路肩の補修、側溝補修等の工事費でございます。

次に、その下でございますが、県委託県道道路維持費として、1億231万2,000円計上しております。主なものとしまして、13節委託料の8,925万2,000円は、県委託県道路線維持委託料で、路面補修、側溝清掃、及び除草・除雪等の業務委託料でございます。

次に、138、139ページをお願いいたします。

下段でございますが、4目橋梁維持費9,365万6,000円を計上しております。主なものとしまして、13節委託料4,760万円は、国庫補助事業の橋梁老朽化対策としまして、橋梁補修工事の調査設計3橋、並びに48橋

の橋梁点検業務でございます。

次に、15節工事請負費4,545万6,000円のうち、4,497万8,000円は、同じく国庫補助事業の橋梁老朽化対策工事としまして、第三者被害の恐れがあります国道54号線にかかる八千代町の市道土井線の土井歩道橋と、現在通行規制を行っております向原町の市道高大地線の三篠川にかかります高大地橋の補修工事でございます。

次に、140、141ページの中段でございますが、3項河川費、2目河川維持費、15節工事請負費として、76万6,000円を計上しております。

次に、すぐ下の、3目砂防費125万7,000円でございますが、県委託急傾斜崩壊対策事業費として移譲されております2施設の維持修繕に係る費用で、13節委託料118万円を除草業務として計上しております。

次に、188、189ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費でございますが、13節委託料、15節工事請負費、それぞれ存目の1,000円を計上しております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもってすぐやる課にかかわる質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の予算について説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

○伊藤上下水道課長

それでは、上下水道課の業務のうち水道関係業務に係る予算について御説明をいたします。

予算書の108、109ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項、4目環境衛生費の説明欄の上から4行目になります、飲用水供給施設整備事業費、19節負担金補助及び交付金280万円につきましては、ボーリング等飲用井戸の補助金でございます。1件当たり限度額70万円で4件を見込んでおります。

○金行委員長

続いて、説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長

それでは、上下水道課の業務のうち、下水道関係に係る歳入歳出予算について御説明いたします。

予算書によりまして御説明いたします。

はじめに、歳入を御説明いたしますが、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料でございます。下から9行目のし尿処理施設使用料828万4,000円は、し尿収集運搬業者が清流園にし尿及び浄化槽汚泥を投入する際の、施設使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

下から7行目、8行目の2節清掃手数料でございます。6,675万8,000円

につきましては、し尿処理にかかる手数料でございます。

次に23ページをお願いいたします。

15款県支出金、下から4行目、浄化槽整備事業過疎債償還費補助金322万3,000円につきましては、借入しております過疎債の元金償還額に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

111ページをお願いいたします。

上から3行目、し尿処理事業費6,922万円につきましては、13節委託料のし尿処理収集運搬業務委託料6,846万円が主なもので、し尿を清流園で処理するための収集運搬に要する経費でございます。

続きまして、中段の清流園管理運営事業費としての1億5,710万4,000円につきましては、し尿処理施設清流園の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしましては、11節需用費の5,943万1,000円でございますが、消耗品は処理の過程で使用する薬品代など2,137万8,000円、燃料費は、炭化肥料を生産する過程で使用する重油代956万円、光熱水費は電気代などで2,725万1,000円でございます。

13節委託料は、4,219万5,000円でございますが、主なものは清流園の施設管理委託料の3,605万5,000円でございます。

15節工事請負費の5,370万4,000円でございますが、各設備のメンテナンス補修や消耗品の交換等を予定しております。

続きまして、113ページをお願いします。

上段にあります、高田工業団地処理場管理費17万9,000円につきましては、平成27年度で管理を終了しておりますので、解体までの電気代や水道代に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

111ページの光熱水費で電気代と言われたんですが、4月から電力の自由化というような話があって、その昨年度と同じような電気代になるのか、ここらこれからでしょうから、ちょっとよくわからんのですが、今から電気代の安いところ探していくとか、そういうようなことは考えられているんでしょうか。

○横田上下水道課特命担当課長

児玉委員の電気代の4月からの新規参入の会社に対するの予算的考えがあるか、いう御質問だったと思いますが、今のところはそれを考えていなくて、従来どおりの中国電力という格好で積算をさせていただいております。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって上下水道にかかわる質疑を終了いたします。

これより、建設部全体に係る質疑を行います。
質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、2時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ここで、議案第33号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公営企業会計予算の審査に移ります。

議案第38号「平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長 それでは、「平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」について、予算書にて御説明いたします。

主な歳入について、御説明いたします。

299ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度28件分と過年度を見込み、512万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、6,264万5,000円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は、1億6,631万6,000円を予定しております。

6款市債、公共下水道事業債につきましては、下水道事業債の元金償還金と償還期間と減価償却期間との差により、構造的に生じる資金不足を補うための資本費平準化債2,710万円の借り入れを予定しています。

続いて、歳出について御説明いたします。

301ページをお願いいたします。

1款総務費、上段から4行目でございますが、一般管理費につきましては980万2,000円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料、上下水道料金改定支援業務委託料70万円は、下水道料金改定に向けた資料作成でございます。

19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金175万円は、下水道の加入促進を図るため、下水道排水設備指定工事店で排水設備工事を

施工した受益者に対し、工事の一部を補助する経費として35件分を計上しております。

27節公課費680万円は消費税納付金でございます。

次に、中段からの2款施設費、管理運営費につきましては、294万円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料200万円でございます。

続きまして、下段から6行目、施設管理費につきましては、8,144万5,000円を計上しております。これは、吉田浄化センターとその管渠の維持管理に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

301ページの一般管理費のうち、19節の下の2つ。全国下水道推進協議会会費並びに日本下水道協会会費の算定基準についてお伺いします。

○金行委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

西原建設部長。

○西原建設部長

ただいまの会費の根拠でございますけども、あいにく資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員

後ほど出していただくんでしょうけども、これから他のところもありますので、全てわかるようにしとってください。

○金行委員長

後ほどでよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

下岡委員。

○下岡委員

301ページなのですが、電話・窓口対応業務のことでお聞きします。主にどのような内容の電話があるかを教えていただきたいと思っております。

○金行委員長

柿田上下水道課課長補佐。

○柿田上下水道課課長補佐

ただいまの御質問にお答えをいたします。窓口料金業務委託というのは、お客様のほうから下水道の使用届け、それから使用中止、それから下水道の新規申し込み、そういったもののお届けをいただいたものに対して、その処理をいたし登録をし、それをもって下水道の使用料の料金を算定し、それで市のほうから料金を徴収するといった業務を現在の場合には中電工のほうに委託をいたしております。

電話というのは、先ほど主は窓口でございます。電話のほうはお客様のほうから問い合わせ電話について、全ての電話を取っていただき、そ

れで業務に関してお答えができるものは委託先のほうでお答えする、そういったシステムを採用しております。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第38号「平成28年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第39号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長

「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」について、予算書を用いて御説明いたします。

最初に、歳入について、御説明いたします。

321ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分8件を見込み、240万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込みまして、1億187万円を予定しております。

3款繰入金、一般会計繰入金は2億4,867万7,000円を予定しております。

6款市債、公共下水道事業債につきましては、資本費平準化債6,230万円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

323ページをお願いいたします。

1款総務費、上段5行目一般管理費につきましては、952万9,000円を計上しております。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金40万円は、工事の一部を補助する経費として、8件分を計上しております。

27節公課費760万円は、消費税納付金でございます。

中段から2款管理運営費でございますが、558万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、13節委託料の移動脱水車に係る生活環境評価調査委託料として208万円と、電話・窓口対応業務委託料として250万円でございます。

続きまして、施設管理費につきましては、1億4,384万3,000円を計上しております。八千代・甲田・向原浄化センター3処理場と管渠の維持管理に要する経費でございます。

325ページをお願いいたします。

中段の2項施設建設費、説明欄、特定環境保全公共下水道施設建設費につきましては、事務費として110万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第39号「平成28年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
続いて、議案第40号「平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
横田上下水道課特命担当課長。
- 横田上下水道課特命担当課長 「平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」について、予算書を用いて御説明いたします。
はじめに、歳入でございますが、345ページをお願いいたします。
1款分担金及び負担金、加入者分担金につきましては、現年度分8件分を見込み、240万円を予定しております。
2款使用料及び手数料、下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込み、7,219万7,000円を予定しております。
4款繰入金、一般会計繰入金は、2億6,994万9,000円を予定しております。
7款市債、公共下水道事業債につきましては、資本費平準化債6,850万円の借入れを予定しております。
続いて、歳出について御説明いたします。
347ページをお願いいたします。
1款総務費、上段から5行目、一般管理費につきましては、692万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金40万円は、工事の一部を補助する経費として8件分を計上しております。
27節公課費610万円は消費税納付金でございます。
次に、中段から2款施設費、管理運営費につきましては、282万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、13節委託料の電話・窓口対応業務委託料として、190万円でございます。
下段、施設管理費につきましては、1億5,655万1,000円を計上しております。農業集落排水の終末処理場12施設と管渠の維持管理に要する経費でございます。
以上で説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第40号「平成28年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算」の審査を終了します。
続いて、議案第41号「平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長

「平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」について、予算書を用いて御説明いたします。

367ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、現年度分100基分を見込み、2,200万円を予定しております。

2款使用料及び手数料、浄化槽使用料につきましては、これまでの実績を見込みまして、1億1,163万2,000円を予定しております。

3款国庫支出金、浄化槽整備事業国庫補助金につきましては、100基分の施設建設の補助対象事業費に係る補助率3分の1の補助金として、3,533万3,000円を予定しております。

4款県支出金、浄化槽整備事業償還費補助金は、浄化槽整備事業に係る下水道債の償還に伴う県補助金といたしまして、244万4,000円を予定しております。

6款繰入金でございますが、一般会計繰入金は1億5,216万円を予定しております。

続きまして、369ページをお願いいたします。

9款市債、浄化槽整備事業債につきましては、施設建設に係る浄化槽整備事業債、3,000万円の借入を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

371ページをお願いいたします。

1款総務費、一般管理費につきましては、583万9,000円を計上しております。主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金、下水道加入促進補助金500万円は、工事費の一部を補助する経費として100件分を計上しております。

中段、2款施設費の施設管理費につきましては299万4,000円を計上しております。主なものといたしまして、13節委託料、電話・窓口対応業務委託料の295万円でございます。

続きまして、説明欄、施設管理費につきましては、2億965万1,000円を計上しております。主なものは、11節需用費の修繕料1,605万8,000円は、管理しております浄化槽の仕切板など修繕や送風機のダイヤフラムなどの消耗品の取りかえに要する経費でございます。

12節役務費の手数料2,174万3,000円は、浄化槽法に係る法定検査手数料として、7条検査を100基分、11条検査を2,927基分を見込んでおります。

13節委託料の浄化槽管理委託料1億7,177万8,000円は、浄化槽法に係る保守点検委託料として、3,027基分を見込んでおります。

2項施設建設費、施設建設費につきましては1億600万円を計上しております。主なものといたしましては、次ページ373ページの15節工事請負費1億500万円につきましては、集合処理区以外の地域で継続して実施

しております浄化槽設置工事でございます。28年度の設置予定基数は100基を予定しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員

先ほどから下水道の分に関して、窓口業務、電話対応というのがかなり出とるんですよね。金額も合わせれば1,000万ぐらいなるんだろうというふうに思うんですが。どうなんですか、仕事量として。1,000万もかかる仕事ですか。ちょっとお伺いをいたします。

○金行委員長

横田課長。

○横田上下水道課特命担当課長

総額すれば大変な額になるんですが、役場があいとる時間ずっと職員をつけて対応をさせていただきよりますので、それ相応の金額にはなりません、それを各会計ごとに振り分けて支払いをさせていただきよるいう状況でございます。

以上です。

○金行委員長

青原委員。

○青原委員

それはわかるんですよ。ただ、それがね、それだけの仕事量があるんかどうか。人つけてやりよるのわかりますよ。何人で対応しよるんですか。1人ですか。2人ですか。

○金行委員長

横田課長。

○横田上下水道課特命担当課長

今現在5人で対応ということになります。

以上です。

○金行委員長

青原委員。

○青原委員

これは専用電話があるんですか。

○金行委員長

横田課長。

○横田上下水道課特命担当課長

専用電話はございませんが、先ほど課長補佐が申しあげましたように、必然的に先に取っていただくというような格好になります。上下水道課に電話が入りますんで、それを先に取っていただいて、窓口対応以外の工事なんかの電話だったら、職員のほうに回すというような体制をとっております。

以上です。

○金行委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

熊高委員。

○熊高委員

371ページの一般管理費の19節の協議会会費10万8,000円。この根拠についてもお伺いします。

○金行委員長

横田課長。

○横田上下水道課特命担当課長

すいません。手持ちの資料がないので、後ほど報告させていただきたいと思います。

○金行委員長

熊高委員。

○熊高委員 議案の審議はさっきもいったん閉められたんですけども、あとそれに関して質問してもいいんですか。委員長にこれは問うんですよ。

○金行委員長 終わってますから。さっきの分は。資料のほうは出させていただきます。御理解を。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時40分 休憩

午後 2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 再開いたします。
ここで3時まで休憩を取りますので、資料等を十分そろえてください。

3時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時46分 休憩

午後 3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

答弁を求めます。

平野上下水道課課長補佐。

○平野上下水道課課長補佐 合併浄化槽に関係します、県合併浄化槽推進協議会会費についてでございますけど、算定方式が国庫補助金かけることの1000分の2がベースになりまして、それに均等額の1万2,500円を足したものの、これをもとに計算をさせていただいて、10万8,000円を計上させていただいております。

計算方式は、国庫補助金が4,727万5,000円で積算しておりまして、それに1000分の2をかけて、均等額の1万2,500円を足して、10万7,050円。これを10万8,000円に計上させていただいております。

○金行委員長 あわせて先ほどの件の答弁もお願いします。

平野上下水道課課長補佐。

○平野上下水道課課長補佐 公共下水道の負担金についてですけど、日本下水道協会会費が6万8,150円。これが基本額が市町人口割で13級ということになりまして、4万2,500円、それに調整額が年間有収水量で2万5,650円、これを足しまして6万8,150円となります。それに、中国四国地方下水道協会一種正会員費というのがありまして、この6万8,150円に100分の18.8%をかけるという定款になっておりまして、かけたものが1万2,800円。それと、広島県支部の一種正会員会費、これが一律額で1万円。これを足しまして、積算をしております。

2万3,000円の根拠が、中四国地方の下水道協会一種正会員費1万2,800円と、広島県支部一種正会員会費の1万円を足したもので、丸めさせていただいております。

- 以上です。
- 金行委員長 よろしいですか。
熊高委員。
- 熊高委員 算定の掛け率の根拠までは聞きませんが、例えば今の議案ですから、今、浄化槽のぶんかいね、その、積み上げたその組織の総予算というのはどのくらいになってますか。
- 金行委員長 答弁できますか。
横田課長。
- 横田上下水道課特命担当課長 今、手持ちでその組織の全額いうのが、わからんので、ちょっと時間をいただければわかります。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 これ以上、私だけで時間とったら申しわけないんで、後ほどそれは資料として出していただければ。これからの分でわかれば、それも含めて答弁いただければと思います。今から簡易水道とかコミュニティとかありますんで。コミュニティはないのかな。
そういうことで進めさせていただきますけども、もう1点先ほど同僚議員も言われておった窓口業務ですよね。やはり一般的に考えてもう少し効率化できないのかなというのは我々から見ても思うんですね。専用電話を設けてやるとか、業務委託をするとか、やはり効率化をすることではできないのでしょうか。という質問ですがいかがでしょうか。
だから、あらゆる組織を一本化して窓口を明確に市民に知らせることによって、そういうふうな専用電話とか設けて対応できるっていうことにはならんのかなっていうことです。
- 金行委員長 伊藤上下水道課長。
- 伊藤上下水道課長 ただいまの御質問についてお答えいたします。
今ですね、上下水道課のほうでは、水道のほうで包括民間委託ということで、平成25年度から28年度までの4年間を、株式会社中電工安芸高田営業所のほうへ一括的に委託をしております。
その中で水道業務については、そういうふうに一括業務ということで発注しておりまして、電話を受ける対応といたしまして、上下水道課として受けるということでございますので、下水道についても窓口を一本化ということで、今現在年度ごとの業務委託ということで中電工のほうへ業務委託をしておる状況でございます。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 ぜひともそういった方式を今後進めていただけるように要望しときます。
- 金行委員長 ほかに質疑ありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第41号「平成28年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算」の審査を終了します。
続いて、議案第42号「平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント

整備事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

横田上下水道課特命担当課長。

○横田上下水道課特命担当課長

「平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」について、予算書を用いて御説明いたします。

まず最初に、歳入について御説明いたします。

389ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の加入者分担金につきましては、1件を見込みまして30万円を予定しております。

2款使用料及び手数料の下水道使用料につきましては、これまでの実績を見込みまして128万6,000円を予定しております。

3款繰入金の一般会計繰入金につきましては、903万3,000円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

1ページ開いていただいて、391ページをお願いいたします。

中段の2款施設費、施設管理費につきましては、416万9,000円を計上しております。これは、施設処理場一施設の施設管理に要する経費でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって議案第42号「平成28年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計予算」の審査を終了いたします。

続いて、議案第43号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

○伊藤上下水道課長

それでは、「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」について、御説明をいたします。

歳入の主なものについて説明いたします。

予算書の406、407ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項、1目分担金の1節加入者分担金328万3,000円は、新規加入者の分担金でございます。

続いて、表、中ほどの3款国庫支出金、1項、1目の簡易水道事業国庫補助金1億3,858万円は、簡易水道施設建設費に伴う国庫補助金でございます。

平成28年度は水道事業への統合を年度末に控え、早期の着工を行い、早期の事業完了を予定しております。

続いて、410ページ、411ページをお開きください。

歳出の主なものがございますが、1款総務費、説明欄中ほどの一般管

理費、13節委託料にありますシステム改修業務委託料150万円は、水道事業の会計システム等に簡易水道事業を入力するための委託料でございます。

その下の水道窓口業務委託料1,130万円につきましては、安芸高田市水道業務委託の窓口、料金関係業務の委託料でございます。

その下の簡易水道事業地方公営企業法適用化支援業務委託料2,720万円は、水道事業へ統合するための変更認可資料の作成業務費と、移行支援の委託業務費でございます。

その下にございます19節負担金補助及び交付金、簡易水道協会負担金59万5,000円の内訳でございますけれども、これは人口割でございますが、25,000人までが3万円、またこれに加えて先ほど説明いたしました国庫補助金に対しまして、1000分の4の負担割合がございます。残り1万円につきましては、職員の研修費を見込んでおります。

次に、2款施設費、簡易水道施設管理費、説明欄の下ほどにあります、施設管理費の13節委託料8,999万9,000円は、安芸高田市水道業務委託で管路を含む施設の保守点検、水質管理、漏水修理等の業務委託料でございます。

次に、413ページをお願いいたします。

中ほどの2項施設建設費の説明欄、簡易水道施設建設費の4億3,096万6,000円は、国庫補助事業で継続して事業を行っております八千代給水区の排水管の増径更新工事と、同じく継続事業でございます美土里町本郷横田地区の未給水区域解消事業の水道管の敷設工事及び給水の使用開始のための調整等を行う事業でございます。工事請負費は合計で、4億1,710万2,000円を予定しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

今度は課長が前もって詳しく説明いただきましたんでわかりましたが、先ほどもちょっと申し上げましたが、この協会の全体予算というのはどのぐらいで動いているかわかりますか。

○金行委員長

伊藤課長。

○伊藤上下水道課長

この簡易水道協会の負担金ということでございますが、これは一般社団法人広島県簡易水道協会のほうへ負担金を納めさせていただいております。これは現在、浜田市長が水道協会の会長をされるところでございます。これの総会資料に基づきますと、収支計算書の中では最終予算額で754万7,000円の事業活動支出というふうに総会資料のほうにはなっております。

以上でございます。

○金行委員長

よろしいですか。

熊高委員。

- 熊高委員 全国はわからんと。
- 金行委員長 伊藤課長。
- 伊藤上下水道課長 この上部団体というふうにありますけども、全国簡易水道協議会というのがありますが、これにつきましては今ただいま手元にはございませんけども、これは広島県環境保健協会のほうでそういった資料のほうは持っておられるような状況でございます。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 ですから、広島県の会長が浜田市長されとるということで、その上部団体が全国にあるというふうにとらえていいんだと思いますが、だから広島県の協会から上部団体へまたお金が回ってるということでいいんですか。
- 金行委員長 伊藤課長。
- 伊藤上下水道課長 こちらの総会資料の中では、これは一般社団法人広島県簡易水道協会さんの定時総会の資料の中では、そういうふう負担金というふうな形で納められとるような状況でございます。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 それは、どのくらい出てます。
- 金行委員長 伊藤課長。
- 伊藤上下水道課長 負担金の中身について、私どもがよく理解してないところがございますけども、この総会資料の負担金という部門であれば、120万円という金額があがっておるような状況です。
- 金行委員長 よろしいですか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 ですから、例えば120万が広島県から出て、全国からそういったお金が集まって、全国組織を動かしてると。いう形でよろしいんですか。
- 金行委員長 伊藤課長。
- 伊藤上下水道課長 あくまでも総会資料でございますので、この負担金が全額この全国簡易水道協議会のほうへいくかどうかというのは、ちょっと私どもも存じておりません。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 だから、それぞれの市町から出たいわゆる公金が協会に集まって、そのお金が全国へ回り、そして我々この間から旅費問題について調べておりましたが、他者負担というような形がありましたが、そのお金が旅費として出てきたという形になるという理解でよろしいですか。
- 金行委員長 伊藤課長。
- 伊藤上下水道課長 そのとおりだと思います。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第43号「平成28年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算」の審査を終了いたします。
- 続いて、議案第44号「平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計

予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

伊藤上下水道課長。

○伊藤上下水道課長 それでは、「平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」について御説明をいたします。

予算書の430、431ページをお願いします。

歳入でございますが、使用料及び手数料、1項、1目の水道使用料は、高宮町船木の下福田地区、原田のすだれ地区の54戸分の使用料で、180万4,000円を見込んでおります。

3款繰入金、1目一般会計繰入金は、1,313万6,000円を見込んでおります。

続いて、432、433ページをお願いします。

歳出について御説明申し上げます。

1款総務費、一般管理費の13節委託料17万円と、下段説明欄、2款施設費、施設管理費の13節委託料658万6,000円は、安芸高田市水道業務委託の窓口料金関係業務と水道施設の管理業務の委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第44号「平成28年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算」の審査を終了します。

続いて、議案第45号「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の件を議題といたします。要点の説明を求めます。

伊藤公営企業部水道課長。

○伊藤公営企業部水道課長 それでは、別冊となります「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の御説明をいたします。

予算書の16ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

この予算は、水道事業の経営活動に伴い、発生する収入とそれに対応する営業等の費用の第3条予算でございます。

収入の主なものでございますが、1款事業収益、1項営業収益、1目給水収益は、2億5,113万2,000円を予定しております。

2項営業外収益、3目長期前受金戻入4,109万4,000円は、長期前受金の当年度分みなし償却費を収益化したものでございます。

次に、17ページをお願いします。

支出の主なものでございますが、1款事業費、1項営業費用、1目の原水及び浄水費でございますが、上から4番目の4節動力費2,376万9,000円は、取水場、浄水場の施設の電気料金でございます。

続いて、7節委託料の3,456万円でございますが、この費用は施設の保守点検、運転管理、原水の水質管理、用品調達関連業務の委託料でござ

います。

続いて、2目配水及び給水費でございますが、この費用は配水池から水道を利用されている方までの、配水や給水に係る費用でございます。

7節委託料の2,009万5,000円は、浄水の水質検査、漏水調査、修理等の管理業務の委託料でございます。

続いて、4目の総係費でございますが、1節給料につきましては、職員2名分を計画しております。

18ページをお願いします。

10節委託料2,702万6,000円は、主には安芸高田市水道業務委託で行います水道業務の窓口、料金関係の委託料でございます。

5目減価償却費、1節有形固定資産減価償却費1億997万3,000円は、通常の減価償却費にみなし償却分の費用を加えたものでございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損、2節貸倒引当金13万3,000円は、不納欠損見込額を引き当てるものでございます。

続きまして、19ページをお願いします。

資本的収入及び支出について、御説明いたします。

この費用は、施設の更新、整備拡張に要する建設改良費とこれに要する資金の予定額の費用、第4条予算でございます。

主な収入でございますが、1款資本的収入、1項分担金、1目、1節の加入者分担金382万3,000円は、メーター口径13ミリ35件、口径20ミリ10件の加入を見込んでおります。

2項工事負担金、1目、1節工事負担金2,523万6,000円は、高規格道路建設、吉田工区に伴う水道管移設、県補償費相当額でございます。

3項、1目企業債の4,300万円は、建設改良費の各事業に充てるために借り入れするものでございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水施設新設改良費6,469万2,000円は、水の安定供給のための連絡管工事と、老朽管更新の工事を予定しております。

4目高規格道路建設に伴う水道管移設の1,255万円は、広島県が施工します高規格道路、東広島高田道路の吉田工区の建設に伴い支障となる水道管を移設する工事でございます。

次に、6ページへお戻りください。

予定のキャッシュ・フロー計算書を掲載しております。

1営業活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは営業に係る実際の現金の動きでございます。表中ほどでございますが、営業活動によるキャッシュ・フローは、7,939万1,000円のプラスでございます。

次に、2投資活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは建設事業等投資に係る現金の動きでございます。表中ほどでございますが、投資活動に係るキャッシュ・フローは4,509万2,000円のマイナスでございます。

次に、3財務活動によるキャッシュ・フローでございますが、これは

水道事業債等の企業債の借り入れ償還に係る現金の動きでございます。

下から4行目でございますが、財務活動によるキャッシュ・フローは、2,006万5,000円のマイナスでございます。

以上で、資金の増加額は、1,423万4,000円でございます。

資金期首残高は2億3,882万4,000円から、期末残高は2億5,305万8,000円になる予定でございます。

次に、12ページには、予定の損益計算書を掲載しております。また、13ページ、14ページには、予定の貸借対照表を掲載しておりますので、御参照いただきますよう、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議案第45号「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の審査を終了いたします。

以上で、建設部にかかる特別会計・公営企業会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時26分 休憩

午後 3時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、議会事務局の予算審査を行います。

議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

議会事務局の予算について説明を求めます。

近永議会事務局次長。

○近永議会事務局次長 それでは、28年度の予算について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、雑入のコピー代のみでございますので、歳出の御説明をさせていただきたいというように思います。

予算書については、38、39ページでございます。

まず、議会の活動及び議会運営に関する経費といたしまして、職員の人件費を含めまして、1億9,431万6000円を計上いたしております。前年度と比べ、1,298万3,000円の減額でございます。

この減額の要因につきましては、議員共済費の負担率の変更による減額が主な理由でございます。

説明欄の2行目、議員人件費につきましては、総額1億3,263万円で、議員定数18名に伴います報酬及び手当の額でございます。

共済費につきましては、議員年金制度廃止に伴う給付費負担金等として2,945万9,000円を計上いたしております。

次に、議会運営事業費でございますが、701万9,000円の予算でございます。主なものにつきましては、本会議・委員会等の費用弁償、会議の旅費等をあわせまして262万8,000円を計上いたしております。

交際費につきましては135万円、委託料として会議録の作成委託費118万9,000円を計上いたしております。

次に、議会広報事業費でございますが、総額166万4,000円で、11節の議会だよりの印刷製本費といたしまして、139万4,000円を計上いたしております。

最後に、議会調査事業費でございます。総額1,001万4,000円で、主なものにつきましては、41ページの上段になりますけれども、9節の旅費に、委員会視察等の費用弁償として、259万9,000円、それから19節の負担金に政務活動費の648万円を計上いたしております。

以上が、議会費の主なものでございます。

説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

以前からいろいろと場面場面で言ってきましたが、議会広報のあり方で、ICTを利用した市民への広報事業の充実ということで、お太助フォンを含めたそういった投資したものを生かすという意味で、市民の皆さんも最近は新聞紙上いろいろとよく出ますんで、もっと生の状況を知りたいというような御意見も多いんですね。ですから、お太助フォンを使ったような委員会なり、議会の情報伝達、そういったことについてはどのようにこれまで取り組んでいこうとしておられるのか。お聞きしたいと思います。

○金行委員長

外輪事務局長。

○外輪議会事務局長

ICTを活用した議会関係の中継等について、市民への広報ということになるかと思っております。当初、お太助フォンにつきましては、導入当時から議会中継ということは、議会運営委員会、全員協の中で協議をしていただいたと思っておりますが、今のお太助フォンによる動画配信につきましては、かなりの費用がかかるということを含めて、インターネット中継ということで、どうするかということについてる協議をしていただいたと思っております。

その中で、先般来もありましたように、ユーストリームを使っただけの配信ということで一応決定をしていただいております。本会議における中継を全て生中継と、後で見れるように録画の中継もということで、今ICTの活用についてはそのような方向で今行っていると思っております。

あとお太助フォンについての方につきましては、以前もありましたようにかなりの経費がかかるということと、動画配信に関する環境整備等もありますので、それは課題として今のところ持っております。

○金行委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 当然費用の面、あるいはシステムの面も以前から聞いておりましたが、やはり市長おっしゃるようにせっかくの光を使った情報配信施設があるということで、議会としてもそれをしっかり有効利用するということがすね。

それと、ユーストリーム、とりわけそういった効果も出ているということは、私も承知をしておりますが、やはり高齢の皆さんとか、一般の家庭におられる皆さんはやはりそれではなかなか見れないというのが実態なんです。そこらについて、しっかりと費用対効果も含めて、再度検討する必要があるんじゃないかなという気がしておりますので。検討課題として、私自身も議会の一員ですから、そういった機会をぜひ再度つくっていただいて、検討いただきたいということを要望いたします。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の質疑を終了し、議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時36分 休憩

午後 3時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

これより、議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第45号「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの13件について討論を行います。討論ありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長 討論なしと認め、討論の終結をいたします。

これより、採決を行います。議案第33号「平成28年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第45号「平成28年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの13件を一括して起立により採決いたします。

本案13件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。

よって、本案13件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました、案件の審査は、全て終了いたしました。

なお、委員会報告の作成について、皆様からの御意見等がありましたらお願いします。

〔意見なし〕

○金行委員長 それでは、委員会報告の作成については、正副委員長に御一任いただ

きたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長

御異議なしと認め、さように決定いたします。

次に、「閉会中の継続審査について」お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきましては、審査の必要性が生じた場合は、閉会中においても、審査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長

御異議なしと認め、さように決定いたしました。

なお、所管事務の審査は、会期期間中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続審査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、「閉会中の継続審査について」を終了いたします。

以上をもって、第9回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 3時39分 閉会